

平成28年第5回田野畑村議会定例会会議録（第1号）

招集年月日	平成28年 5月30日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 平成28年 6月14日			議長	工藤 求	
	閉会 平成28年 6月16日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	大森 一	出	6	中村 勝明	出
	2	畠山 拓雄	出	7	鈴木 隆昭	出
	3	上山 明美	出	8	中村 芳正	出
	4	菊地 大	出	9	佐々木 芳利	出
5	上村 繁幸	出	10	工藤 求	出	
会議録署名議員	1	大森 一		2	畠山 拓雄	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	大澤 喜男	主任主査	畠山 哲		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石原 弘		教 育 長	巖 敏 雄	
	副 村 長	酒井 淳		教 育 次 長	畠山 淳一	
	総務課長	佐々木 靖				
	政策推進課長	久保 豊				
	復興対策課長	久保 豊				
	税務会計課長	佐々木 卓男				
	生活環境課長	早野 円				
	保健福祉課長	佐藤 俊一				
	建設第一課長	畠山 恵太				
	建設第二課長	畠山 恵太				
	産業振興課長	工藤 光幸				
	総務課主幹	佐々木 修	復興対策課主査	佐藤 智佳		
	政策推進課主幹	渡辺 謙克	税務会計課主査	佐藤 和子		
	保健福祉課主幹	大上 高広	税務会計課主査	菊地 正次		
	産業振興課主幹	工藤 隆彦	生活環境課主査	佐々木 和也		
総務課主任主査	大森 泉	建設第一課主査	早野 和彦			
総務課主任主査	平坂 聡	建設第二課主査	横山 順一			
政策推進課主任主査	佐々木 賢司	教育委員会主査	畑山 正明			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成28年第5回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成28年 6月14日（火曜日） 午前10時00分開議

開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 一般質問
- 日程第6 報告第1号 継続費繰越計算書の報告について（平成27年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第7 報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成27年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第8 報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成27年度田野畑村簡易水道特別会計予算）
- 日程第9 報告第4号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成27年度田野畑村集落排水特別会計予算）
- 日程第10 報告第5号 事故繰越し繰越計算書の報告について（平成27年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第11 報告第6号 事故繰越し繰越計算書の報告について（平成27年度田野畑村集落排水特別会計予算）
- 日程第12 議案第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 日程第13 議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第14 議案第3号 明戸地区震災遺構保存整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第15 議案第4号 村道北山崎線道路改良（その3）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第16 議案第5号 23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（水門土木）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第17 議案第6号 乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例及び田野畑村ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例

- 日程第18 議案第7号 田野畑村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第8号 田野畑村魚市場設置及び管理運営に関する条例
- 日程第20 議案第9号 田野畑村魚市場の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第21 議案第10号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第11号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第12号 平成28年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第13号 平成28年度田野畑村集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第14号 平成28年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 散 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまから平成28年第5回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時03分)

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【工藤 求君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、1番、大森一君、2番、畠山拓雄君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【工藤 求君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から16日までの3日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から16日までの3日間と決定いたしました。

なお、本日の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【工藤 求君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告6件、議案14件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、村長から地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、一般社団法人田野畑村産業開発公社、株式会社サンマッシュ、株式会社陸中たのはたの経営状況等を説明する書類の送付があ

り、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

監査委員より監査結果の報告書1件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会定例会の議決事件の概要を畠山拓雄君から報告願います。

2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 それでは、報告します。

去る5月31日に招集された宮古地区広域行政組合議会臨時会において審議された議案等につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本臨時会は、宮古市役所新里総合事務所議場において午後1時に開議され、会期は1日限りでございました。議案は4件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 し尿処理施設基幹的施設改良工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてにつきましては、施設の延命化及びCO₂排出量を3%以上削減することを目的として、宮古衛生処理センターの設備について工事を行うもので、原案のとおり可決しております。

議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについてでございますが、消防活動の用に供する小型動力ポンプつき水槽車を購入しようとするもので、これを原案のとおり可決しております。なお、本件の車両につきましては、山田消防署に配属予定となっております。

議案第3号 財産の取得に関し議決を求めることについてでございますが、消防活動の用に供する救助工作車Ⅱ型を買い入れようとするもので、これを原案のとおり可決しております。なお、本件の車両については、岩泉消防署に配属予定となっております。

議案第4号 財産の取得に関し議決を求めることについてでございますが、消防活動の用に供する水槽つき消防ポンプ自動車Ⅱ型を買い入れようとするもので、これを原案のとおり可決しております。なお、本件の車両については、宮古消防署田野畑分署に配属予定となっております。

以上で報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時08分）

再開（午前10時13分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 行政報告をさせていただきます。

平成28年4月27日から平成28年6月13日までのを言います。

お示しのとおりでございますけれども、5月18日、道路関係横軸3団体の総会及び宮古広域の首長を中心とする地域の情報、意見交換を行ったところです。

5月22日、田野畑村消防団演習、これに際しましては議員の方々からもご臨席賜り、この場をかりてお礼を申し上げたいと思います。

5月27日、衆議院東日本大震災復興特別委員会ということで、衆議院の超党派で構成する45名の委員のうち十数名の方、今村委員長を初めとする議員の方々が田野畑を訪れ、島越地区の方々、自治会を中心にした方々との意見交換を行ったところであり、時間がない中で、今村委員長とは今後も村民の意見を村長が聞き取った部分については連携しながらということも付議しながら意見交換をしたところです。

次ページになりますけれども、5月31日、田野畑村漁業就業者育成協議会と、仮称でありますけれども、これを設立総会を経て正式に協議会を動かすことになりました。

6月3日、陸中たのはたの総会、それから6月6日、埼玉県深谷市長を表敬訪問ということで、これは被災以降、友好関係をもって職員の派遣を継続的にしていただいたということで、お礼の意を込めて表敬してまいりました。

次に、6月7日、田野畑村島越駅が概成したということで、復興感謝祭ということで実施するというので、その組織立てをしたところです。

6月9日、宮古港フェリー利用促進協議会の設立ということで、これは宮古市、山田、岩泉、田野畑との広域連携、地域創生を図る上で、今重要な点が多々あるということで連携をします。その始まりとして、このフェリーを中心とした地域の産業、観光の振興のあり方を進めるということで、モデル事業としてこれを進めるということで総会に臨み、設立したところでもあります。

次に、6月8日、4件の入札を執行いたしました。1番から4番、3番は不落ということで、内容につきましてはお示しのとおりであります。

今お示しました行政報告の中において、この期間は特にも産業団体及びその他の団体との総会等が多々あり、そういった部分については中身は示したとおりということでご理解をいただき、行政報告とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長【工藤 求君】 次に進行いたします。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従って一般質問を許します。

3番、上山明美さん。

〔3番 上山明美君登壇〕

○3番【上山明美君】 議席番号3番、上山明美です。一般質問を始める前に、震度7の地震に2度も見舞われ、甚大な被害を受けた熊本、九州地方の皆様にご心からお見舞いを申し上げますとともに、本村の復興のため奮闘していただいている熊本出身の応援職員の方々に感謝申し上げます。

被災地が被災から復興し、なりわいを取り戻した姿を見せることも復興支援の一助になると考え、一刻も早い復興と、その先の村長が目指す常に住んでいる人を大切にしながら村民の生きがいと役割が発揮され、笑顔あふれるむらづくりのため、決意を新たにしましたところでございます。災害はないにこしたことはありませんが、発生に備えておくことは大切なことです。

そこで、村の防災及び災害対策について順次質問いたします。まず、耐震診断の結果、倒壊または崩壊する危険性があると診断された庁舎についてです。昨年12月10日の議員全員協議会において、総務課長より耐震診断の結果が地震の震動及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性があるという結果であった旨報告があり、それを受け、ことし2月29日の議員全員協議会で村長より危ない建物と診断された役場庁舎について、平成28年度以降検討する必要があるという発言がありました。これは、3月の村長の施政方針の中でも総合計画後期計画の実施にあわせ、庁舎建設も含め、今後の公共施設のあり方について検討を開始したいと述べております。災害発生時、災害対策本部を置くことになる耐震上問題のある庁舎をどのようにするのか、村長の考えを伺います。

この災害対策本部の関係ですが、さきの熊本、九州地方の大地震の際には庁舎が被災してしまい、首長がまさかこのようなことになるとは想定外の出来事だと災害対応に苦慮する事態が報道されました。本村の場合は、災害対策本部を設置する庁舎が耐震診断で危ないと判定されていることから、使えなくなるかもしれないことは想定されています。

そこで、本庁舎が災害対策本部として使用できなくなった場合の対応について伺います。

同じく熊本、九州地方の地震では、指定避難所も被害を受け使えなくなり、一旦避難した方々に移動してもらわなければならない事態となりました。耐震も含めて本村の指定避難所の安全性について伺います。

次に、3月定例議会で災害避難時手伝いが必要な要支援者について質問し、3月中にはこの要支援者の名簿をまとめたい、作成したいとのことでしたが、その進捗状況について伺います。ま

た、4月の村の広報紙で要支援登録希望者を募集しておりましたが、申し込み状況等についても伺います。この要支援者の中で、心身の状態から一般の指定避難所では対応が難しいと判断された方がどれくらいいるのか、今わかる範囲でよろしいので伺います。現在本村には福祉避難所の指定施設がないのですが、先ほども申し上げたように一般の指定避難所での生活が困難と判断された方々の対応について、日ごろから地域に出向き、実態を把握している地域包括支援センターの役割は大きいと考えます。この地域包括支援センターの機能の充実を図るため、4月から村の社会福祉協議会に業務の一部を委託したわけですが、業務を円滑に推進する上での電話の設置や公用車の配置などが非常におくれておりました。災害時だけではなく、これからの高齢社会に向けて地域包括支援センターの役割はますます重要になると考えますが、村が何を目的に地域包括支援センターの業務を委託したのかについて、改めてここで伺います。

防災の地域づくりについては、復興工事も着々と進んでおりますが、堤防や施設などが整備されても災害時に最前線で私たちの安全を守ってくれるのは消防団の方々です。5月22日に行われた村の消防団演習を拝見し、この団員の方々に村民の安心、安全が守られていることを再確認しました。そこでいただいた資料によると、本村は定員240名に対し、機能別消防団員5名を含め、団長以下団員197名となっております。団員確保に苦慮している市町村がある中、本村の加入率は高いと感じましたが、近隣市町村を初め、県内の他市町村と比較してどのような状況にあるのか伺います。

また、この消防団員について、平均年齢と職場や仕事の都合で日中村内にいない団員もいるかと思いますが、平日の日中の災害時に対応できる団員がどのくらいいるのかについて伺います。災害に対応するための物や機械が充実されても、それを使って最前線で村民の安全を守ってくれるのは消防団です。その消防団員の活動時の安全を守るための装備や必要物品の整備については、くれぐれもよろしくお願いいたします。

次に、道の駅構想について伺います。この道の駅構想についても3月の議会で質問しましたが、これから村としてどのようにしていくのか、いきたいのかがよくわからないような状況に受け取りました。村長が施政方針の中で、28年度は国道の管理者である三陸国道事務所と協議を重ねる中で、具体的な整備箇所を決定するとともに、新たな道の駅運営に係る基本計画の策定に取り組んでいきたいと言っているわけですが、その後の道の駅に関する進捗状況について伺います。

他市町村の道の駅について、完成したとか、いついつまでに完成予定で工事が始まった等の報道を目にすると、田野畑村は一体どうなっているのかと心配している村民も多いです。どこにいつごろできるのかが明確でない中、道の駅の構想をいろいろと考えることは難しいかもしれませんが、村民から道の駅に対する夢や希望を募ることはできると思うのですが、いかがでしょうか。

できるまで時間があるのなら、その時間をどこにもない道の駅をつくるため熟慮する時間と捉え、村民を巻き込んで道の駅について語り合うような場を設ける必要があると考えます。村民の

皆様に募集を募り、検討委員の方々と見学研修ツアーのようなものを企画することも考えてよいと思います。道の駅建設に当たっては広く村民の声を聞くとのことでしたが、今後どのようなことに取り組む予定なのかについて伺います。

質問の最後は、観光振興についてです。本村は、風光明媚な自然に恵まれており、それが観光の目玉となっている反面、その自然ゆえに天候に左右されることもあります。天候が安定しなかったことしのゴールデンウィークの本村の観光地の利用者数と前年対比について伺います。また、サップ船や観光船が欠航した場合、それにかわる観光として紹介しているものがあるのかなのか。ある場合はどのようなものか、ないとしたら今後何か考えているものがあるのかについて伺います。

村の観光案内業務を体験村・たのはたネットワークに委託しているわけですが、以前村の観光パンフレットに載っている場所についての問い合わせに対する電話対応が不適切であったことを指摘しましたが、その後改善に向けてどのような対応をしたのかについて伺います。

観光振興を強力に推進する目的で配置するとしていた事業推進員について、6月1日に任命されたばかりでございますが、現在の活動状況について教えてもらいたいと思います。

村の民俗資料館について、観光施設としてどのように捉えているのかについて伺います。民俗資料館との名称のとおり三閉伊一揆を初め、村の民俗学的な資料の収集、まとめ、保管をしている施設であり、一方では歴史的三閉伊一揆に関する展示物のある観光施設としての意味合いも持っていると思っております。海に関係する観光とは違った陸の観光を広げていく意味からも重要な施設と考えますが、村はどのように考えているのか伺います。

以上、防災と災害対策、道の駅構想、観光振興について伺いました。当局の簡単明瞭な答弁をお願いしてこの場での質問を終わります。ありがとうございました。

○議長【工藤 求君】 3番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 答弁する前に、今議員からおっしゃられたように熊本地震で亡くなられた方をいたまい、そして被害に遭った方々にお見舞い申し上げ、我が復興のために熊本からいただいた職員も本当に心もとない状況でありますけれども、そこをいっして努めていただいたことに改めて敬意を申し上げながら、我々岩手県、国を通じての要請に対しては真摯に対応してまいりたいと思っております。

3番、上山明美議員の質問にお答えします。まず、役場庁舎についてであります。耐震診断の結果、倒壊または崩壊する危険性が高いと診断されたことはご案内のとおりであります。その後熊本地震の被害を受けて、国は震度基準を見直すなど自治体の防災対策、行政機能の確保と強化を図ることを示したところであります。このたびの熊本地方の被災自治体の庁舎において崩壊

または半壊など、その危険度が増す建築物の中で苦勞されている状況が報道されるにつけ、本村にあっても災害に強い庁舎の建設は箱物整備という意味合いにとどまるだけでなく、地域の生命線の維持に向けた喫要の課題であると認識を強くしたところであります。

このため現在策定に取り組んでおります公共施設等総合管理計画や、さきに策定した村総合計画、地域戦略計画、人口ビジョンにおける定住促進対策の実効性などを加えて中長期の財政見通しを図りながら今後の整備が必要な施設の緊急性、優先性を総合的に判断するとともに、庁舎建設は地域創生における新たなまちづくりであることから、村民のコンセンサス形成を図りながら可能な限り早い時期に建設を目指してまいりたいと考えております。

次に、役場庁舎が災害時に対策本部として使用できない場合の対応についてであります。田野畑村地域防災計画の中では災害対策本部となる役場の代替施設としてアズビィ楽習センターを指定しております。

次に、指定避難所の安全性についてであります。村が指定している24施設のうち13施設が地区公民館となっております。公共事業によって建築された農村環境改善センターや建築基準法の耐震基準が改正された昭和57年以降に建設された甲地地区公民館等については、一定の安全性が確保されていると認識しているところでありますが、今回の熊本地震では比較的新しい住宅も崩壊しているとの報道がされております。このことから、今後新たな耐震対策を施す必要が生じた場合には適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、要支援者の名簿作成の進捗状況についてであります。関係機関による名簿提供は約260人となっており、広報の呼びかけによる名簿登載希望者は今のところございません。現在これらの方々の名簿登載及び災害時に備えた関係機関への情報提供の可否について確認作業とあわせて緊急時の対応について個別協議を進めながら、要支援者対策を進めているところであります。名簿登載者の同意を得た対象者の名簿により、災害時の行動計画、避難支援計画の策定に着手したいと考えております。

なお、一般避難所では対応できない支援者の詳細は現在把握しておりませんが、名簿の確認作業中の中であわせて把握してまいりたいと考えております。

次に、消防団の加入についてであります。5月1日現在、240名の定員に対し団員数199名であり、充当率は83%となっております。宮古管内の状況ですが、岩泉町が87%、山田町が78%、宮古市が76%となっております。また、本村消防団の平均年齢は単純平均で43.4歳でございます。平日日中でも出動可能な団員数については、把握が難しいところではあります。団員の85%が村内に就業場所を持っていることから、消火活動への影響は大きくはないものと考えております。

次に、地域包括支援センター業務を社会福祉協議会に委託した意義についてでございます。まずもって議員ご指摘がありました専用電話、専用車についてですが、電話回線につきましては5月31日設置済み、専用車については6月2日に配車済みとなっております。この間応急的に保

健センターの電話や社会福祉協議会の車両で対応するなど、新しい包括支援センターの体制の中で我慢強く工夫しながら対応していただき、急場をしのいでいただきました。新体制への移行期間とはいえ、十分な準備作業に至らないことがどのような問題を派生するかを考える必要があり、同じような事態を繰り返さないよう厳重に指導をしてまいる所存であります。

地域包括支援センターは、平成29年度から新しい地域支援事業の本格的な始動を控え、医療、介護、予防、住まい、生活支援など一体的に提供する包括支援ケアシステムの中心となる組織であります。これまで高齢者宅訪問事業などを実施してきた社会福祉協議会が保健師、介護支援専門員、社会福祉の有資格者を採用し、体制を強化することで窓口の一本化が図られ、村民が相談しやすい環境とすること、高齢化社会の福祉行政は医療、介護、予防、住まい、生活支援は幅広く、専門性に特化した業務でもあることから、一体性と連動性を持ち、福祉サービスに努める必要があるため、社会福祉協議会に委託したものであります。

次に、道の駅たのはた移転リニューアル構想の進捗状況についてであります。村では昨年産業団体で構成する検討委員会において、新たな道の駅における各種サービスのあり方や望ましい施設配置等について検討してきたところです。現在この検討結果を参考としながら、三陸沿岸道路におけるサービスエリアの機能を備えるなど、道の駅としての機能がより発揮できる整備候補地について関係機関と実現可能について協議を進めている状況でございます。

さきの議会でも示したとおり2案をベースとしておりますが、現在村として最大の効果を発揮できる整備案について鋭意協議しているところであります。この結果を踏まえて村民に提示、ご意見を賜ることができるよう努力しているところであります。村民の皆様には移転候補地に係る関係機関との協議、調整次第、今後の基本計画の策定に向けたご意見を賜りたいと考えております。

なお、今後村民のむらづくりの中心的な施設でもあり、多種多様な意見や参画があることが運営においても機能するものであり、これまでの公共施設整備のあり方とは違った民間志向、住民参加の道の駅構想に努めていく考えであり、村民を対象とした施設研修などについてもステージごとに意見集約のあり方を検討しながら、適宜参加による構想づくり、道の駅運営等について参加をいただけるよう方策を基本としながら、広報紙等でも情報提供するほか、村民懇談会などでの意見集約も含めて村民の参加ができるように努め、広く村民の意見等を計画に反映させてまいりたいと考えております。

次に、ゴールデンウィーク期間中の観光地の利用者と前年対比の状況であります。4月29日から5月5日までの7日間の利用は、ホテル羅賀荘の宿泊は838人、前年比4.4%の減、サッパ船アドベンチャーの乗船数が145人、前年対比67.1%の減、北山断崖クルーズが328人で前年対比51.7%の減となっており、今年度は天候不良により大きく利用者が減少したところであります。また、北山崎や道の駅の入り込みも昨年度よりは減少したものと見込んでおります。

荒天時の代替となるプログラムについては、水産関係の体験プログラムなどで対応しているところではありますが、今後においてはさらなるプログラムの充実に取り組んでまいりたいと考えております。特に三閉伊一揆の歴史を学ぶツアー、ジオパークの地層学、砂鉄文化など限らない観光資源が眠っており、地域創生のこのときにオープンステージたのはた、コミュニティーカレッジの理念を生かすべきであると考えております。

また、観光案内の対応についてであります。既に委託先への注意喚起を行ったところでございます。今後においても、おもてなしの村田野畑として適直接客、接遇マナーの向上に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

観光振興を推進する事業推進員につきまして、地域おこし協力隊1名を6月1日付で採用したところでございます。この方は、スキューバダイビングのインストラクターの資格を有していることから、当面これまで試験的に進めておりましたダイビング観光の商品化とSNSなどのインターネットを通じた観光情報の発信を担当していただく予定になっております。同時に農山村の豊かな暮らしの情報によって定住化に向けた活動も連動をお願いしているところであります。

民俗資料館につきましては、歴史、文化の観点からも重要な観光資源と認識しているところであり、観光パンフレットにも掲載するとともに、村ホームページでも紹介しているところであり、荒天時の観光施設の一つとしてPRに努めてまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。

まず、耐震問題の庁舎ですけれども、早い段階で建設に向けて取り組んでいきたいという答弁だったのですけれども、早い段階ということで、平成28年度中に考えたいようなことを言っているのですけれども、28年度中に公共施設等いろいろ検討することがあると思うのですけれども、庁舎についても検討するようにしていくのか、していくつもりなのかどうかについて伺います。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほどの中で概要的な話をしましたけれども、我々公共施設を整理するときにはその周辺のアクセスの問題とか、周りをどういうふうと一緒に整備していくかということが重要な点だと思っております。今回人口ビジョンとか地方創生、議員もご確認いただいたように村では39名の人を毎年しなければ3,000人を維持できないということで、それらの定住化を図るということも含めながら、その周辺のあり方を含めた環境整備ということも一つの庁舎建設では大事な点かなと思っております。そういった意味で、どういうふうにかこれからのまちづくりを進め、その中心となる庁舎を整備するのかということも28年度以降、皆さんとコンセンサスを得ながら、村民のコンセンサスを得ながらまとめていくことということで、今いつに期限を切った

ものではなく、そういったまとまりがつくように28年度から進めてまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 では、庁舎が地震の種類とか、熊本は直下型でどんと来たような感じで、いろいろあると思うのですけれども、庁舎自体は危ないということの診断を受けていますから、災害対策本部とかというのがアズビィ楽習センターのほうに移すということなののですけれども、実際起きた場合に本部を移して災害対策本部として機能するよというふうな、それこそ総合防災訓練のときにそのような持ち出すものとかいろいろあると思うのですけれども、訓練とかということは移す、災害対策本部を移して、実際どういうふうな指揮をとるのかというふうな訓練とかということも考えているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 防災計画上、本部と、それから現地本部という捉え方がございまして、これにつきましては当然合った状況によって対応するということが防災上の基本でございまして、そういったことも想定しながら、いずれ村民が安全生命を守るという中核となる組織のあり方というのは、どんなことがあってもその維持をするというふうなことを当然ながら訓練をしなければならぬと思っております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 名簿のことなののですけれども、私は災害弱者というふうに3月のときは質問したのですけれども、今了解をもらっているというふうな段階なののですけれども、村の広報紙でもって私もお願いしたいというような希望はなしということだったので、例えば自分は当てはまるのだろうかとか、こういう条件でなるのだろうかというふうな問い合わせ、これに対する問い合わせのようなものはなかったのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 平坂総務課主任主査。

○総務課主任主査【平坂 聡君】 村の広報掲載についての問い合わせは、今のところはございません。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 では、庁舎とか災害本部のときもなののですけれども、危ないところにいるような感じになっていて、災害が起きたとき村民を守らなければならないのはもちろんですけれども、そこで働いている職員も守らなければならない責任が村長にはあると思うので、そのところも見据えて庁舎等々のことについては考えていただきたいと思っております。

あと道の駅構想なののですけれども、なかなか進まなくて、今聞いていると場所とかについては協議中ということなののですけれども、確認ですけれども、村民の中には場所とか、どこに建てるのか、どんなものを建てるのかも決まっているのに村は全然教えないというふうな言う方もいるのですけれども、これは間違いなわけですね。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 前回示したようにほかの道の駅というのは、離れた場所に建設しているのです。それは、沿岸道路とは関係なく進めるわけです。でも、我々は考え方として、この道路で利用している方、それから村の観光地に誘導するためにはそれなりの施設整備が必要だという考えでございます。ただし、村だけではなくて、久慈宮古間のちょうど真ん中にあるということで、その立地条件を生かしたサービスのあり方を提供しつつ、そのお手伝いをするという姿勢で、おもてなしの気持ちで考えてございまして、A案についてはそれにより寄り添った機能をするということが我々としてサービス提供し得る最大値であろうということで、そこは時間を要すけれども、最大値を求めたいというのがA案でございます。

それから、今議員がおっしゃったとおり近隣市町村ではB案のように離れた場所で整備するという2つを両刀遣いでできるだけ機能するような選択肢で努力したいということで、この時間をかけているということですので、その点をご理解いただいて、村民の方々にもこれまでそういった意味の流れをしっかりと理解できるように説明し、また今後村民の人たちが参加できるように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 つまり村民の一部の方が言うように、もうここにこんなふう建てるように既に決まっているということではないということなわけですね。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのとおりです。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 あとその道の駅の構想なのですけれども、やっぱりアクセスとかいろいろな面を考えて、村長が言うようにいろんな面で影響しますから頑張ってもらいたいというのもあるのですけれども、それがある程度決まってから村民にというような前に、村民のほうからいろいろな意見を出してもらって、ジグソーパズルの外枠が決まらないのですけれども、外枠が決まる前にいっぱいパズルをつくっておいて当てはめるような感じにして、いざ決まったらこれはいいのではないか、これはいいのではないかという逆の作業を進めるようにしても村民にとっては、まずここになるのかな、ここになるのかな、だけれども、自分たちの意見、全部決まっているわけではないのですけれども、そういうある程度決まってからではなくて、その前にいろいろ聞くとか、そういうふうな作業をしてもみんながわくわくして巻き込まれていいような感じもするのですけれども、そういうふうなことはやっぱりある程度枠が決まってから説明をして意見を聞くというふうな段取りなのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 考え方とすれば、A、B案の提示したのだけれども、そのベースをしっかりと、

いや、違いましたということは絶対できませんので、今言うように戻らないためにも時間かけて最大値を求める作業をしているということとして、それがしっかり決まった上では、今議員がおっしゃったとおりに村民の参加に基づいてバージョンアップをしていく、皆さんが本当にわくわくするような駅にできるよう努めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 わかるのですけれども、村民側からすれば道の駅について、別にこんな道の駅をつくりたい、つくってもらいたいという案を出すのは、みんながみんな当然採用されるわけではないでしょうけれども、瓦屋根の日本風の産直つくったほうがいいとか、海水持ってきて水槽つくったほうがいいとか、足湯だとか、いろいろ意見が出てきて、それをいざ決まったときにも生かせるのかどうかというふうな、一緒にやっていけないのかなと思って、そっちのほうが村民も巻き込んで、時間があるならあるで、どこにも負けない産直をつくるように考えようというふうな感じで機運も高まるのではないのかなというふうに思うのですけれども、やっぱりある程度外枠ががっちりしないと、村民のほうにはいろいろご意見を聞くとか提示するとかということはできないものなのではないでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 多分情報が、今言ったように村として方針を示してからという話が、物を決めてからというように聞こえてはいると思うのですけれども、あくまで議論するための基盤を決めるだけの今作業をしている。そのためには我々として、この段階で国に対してこういう整備をしてということをおくれた、後手にならないようにやるという立場と、それから住民に対してこういうことに参加してほしいのだということの合間の中で、このスケジュール調整をしているということで、村民の方々にはあるかもしれないという情報の中で物事を積み上げて、それがありませんでしたということだけは回避しなければならないということの狭間の中での今議論をしているわけで、その基本はあくまで村民の皆様にご意見をいただいて、それをまとめた道の駅構想で整備をしてみたいということが基本になりますので、いろんな情報あると思いますけれども、そこを基本としているということを理解いただいて、村民の参加のもとに正しい夢の持てる、わくわくとしたものをみんなで作りたいと思っています。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 わかりました。三国とか国のほうとか、これから検討して検証していくのだと思うのですけれども、答えにくいかもしれませんが、手応えとか、これはいけるなとかというふうな感じの話し合っていて、どういうふうな雰囲気で行けるのかなというのを言える範囲で伺いたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは、まずは相手がどうのこうの、評する立場ではないのですけれども、

いずれ情熱を持って村民の方々が地域づくりのために機能する、そういった施設に整備できるよう我々が臨んでいく、そういう姿勢を強くしていくということであると思っております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 だったら、そのためにもやっぱり村民の機運とか、そういうのを巻き込むような必要があるのではないのかなと私は思うので、ともかく道の駅は移転するらしいというふうになってから全然動きが見えなくて焦りに、ほかのところでいっぱいできてきているから、そことは違うものをつくって、こうだというふうなのを打ち出してあげないと村民のほうも不安だと思うので、離れているよりは近いほうがというのは誰も思っている、それなのであればやっぱりもっと村民の活力をと、村民を巻き込んでというのも考えていってほしいなというふうに通道の駅については思います。

あとは観光なのですけれども、自然相手なのでどうしてもというところはあるのですけれども、例えば天候が悪い場合の観光について、水産関係とか、そういうふうなのというのが出たのですけれども、済みません、ちょっと聞き逃したかもしれないのですけれども、もう一回、例えばサッパ船には乗れないけれども、こういうのがあるのですけれども、どうですかというふうな感じで勧めているような観光というのですか、催し物について、もう一回教えてもらいたいです。

○議長【工藤 求君】 渡辺政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【渡辺謙克君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

天候不良のとき、まず北山崎の展望台からの見学で天候不良になった場合は、ビジターセンターのハイビジョンシアターですね、こちらで晴れているとき、あるいは季節の違った映像を見せることができるということで、ひとつこれを勧めております。サッパ船等の乗り物ですが、欠航率はサッパ船のほうが観光船より高いわけですけれども、その場合、まずはもっと乗れる確率の高い観光船のほうをお勧めしている。あとは、せっかく机浜に来ていただいたので、番屋でやっている塩づくり体験、ウニむき体験、あとホヤむき体験、ちょっと季節にもよりますけれども、そういった水産に関する体験プログラムをお勧めしているところでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。やっぱりこういう、せっかく来たのだけれども、どうしても天候でという場合には勧めてもらって代替のものが必要だと考えておりますので、サッパ船がダメだったら観光船に行って、あと多分番屋群のところだと塩づくり体験とかホヤむきとかあると思うのですけれども、これは同じように観光船のところに行って、観光船がダメだということの場合にも、いや、こういうところがあって、番屋群というものがあって、こういうこともできるのだけれども、行ってみたらどうだというふうに通道の案内とか、紹介はされているわけですか。

○議長【工藤 求君】 渡辺政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【渡辺謙克君】 ただいまの件ですが、そのように観光船乗り場でも、もし観光船が欠航した場合、番屋群での室内プログラム、あるいは民俗資料館とかの見学というふうに勧められるようにこれまで指導してきました。そのとおりしているものと考えております。あわせて前回の議会するとき、議員からご指摘がございました観光案内のあり方についても、これとあわせて来月、夏の観光シーズン前にもう一度それら観光施設の関係者、そして新たに赴任した地域おこし協力隊も含めて観光案内のあり方について研修会を実施する予定でございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。やっぱり観光というのは、田野畑村の大きな基幹産業ですから、窓口のところで知りません、わかりませんと言われるようなことがないようにというのと、田野畑村の観光パンフに載っているところと、私もちょっと行ったことがないとかわからないというふうなところがあるので、先ほど担当課の方から集めては指導するということだったのですけれども、その観光地として載っているところ碑とかいろいろあるのですけれども、そこを海側、山側とかというのですけれども、指導員の人で観光案内をする方々も一緒に歩いて見学するようなツアーみたいなのを組んで、多分村内でも知らない人いっぱいいると思うので、村外はもちろんですけれども、巻き込んで勉強しながら一緒に見るというふうなような感じのをしてもいいのかなというふうな感じで私は思っていたので、案内する人は最低限場所とか、田野畑の場合は目印になる、そこのコンビニを曲がってとかというのがないので、そういうふうなところも、行き方とかというのもわかってもらわないと、初めて来た人にはちょっとわからないようなところがあるので、そこはぜひ力を入れてもらいたいというふうに思います。

観光の関係で、他の市町村といろいろコラボしてやるということも考えていかなければならないと思うのですけれども、私的には岩泉の龍泉洞で水を飲んで、サッパ船に揺られた恋人は絶対一生幸せになるとか、そういうふうな企画とか考えてもいいのかなというふうに思っているのですけれども、ほかの観光施設と何か一緒にツアーみたいなのを考えているとか、そういうふうな企画とか予定とかはないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 渡辺政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【渡辺謙克君】 ただいま議員からご提案がありました岩泉とサッパ船、これは十分今後参考にさせていただきたいと思います。

そのほか、ほかの観光地なり市町村との連携した取り組みですけれども、現在市町村と市町村の間で具体的なものはありません。ただし、例えば県北観光さんであるとか、三陸鉄道さんであるとか、そういった地元のエージェントさんが各地に隣接した市町村の観光地をめぐるツアーを各種そういったものは企画、提案していますので、観光客の方にはそういった提供をしているということでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

あと推進員さんですけれども、観光事業の推進員さんとして新聞にも載りまして、スキューバダイビングということだったのですけれども、6月1日に辞令を受けて今取り組んでいる最中だと思うのですけれども、この推進員さんから見てスキューバダイビングとして、十分観光としてやっていけるのではないのかなというふうな手応えみたいなものとか、そういうのは推進員さんからは聞かれているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 渡辺政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【渡辺謙克君】 ただいまの質問にお答えいたします。

確かにまだ赴任したばかりでございます。しかし、今回採用した事業推進員さんは、田野畑は初めてではなくて、かつて東京海洋大学の妻教授の研究室の研究者として何度も田野畑に通われた方で、何度も潜られている方です。ですので、この田野畑の海のダイビング事業についての可能性、あるいは魅力について十分熟知しているところでございますので、これからそういったものを生かした企画が出てくるものと考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。結構このスキューバダイビングというのは需要があるみたいで、私も宮古に帰ったときに近所の人から、今被災で潜れなくなったのだけれども、田野畑は行ったら潜れるのかと聞いたりとかされるので、非常にいいのかなという感じで思っていますので、一生懸命進めていただきたいと思います。

あと資料館のことなのですけれども、観光施設としてすごく三閉伊一揆に興味のある方にとっては結構穴場というか、すてきな施設のようなのですけれども、月曜日から金曜日まで当番というか、説明をされる方と、土日の当番と違うのですけれども、その人たちでこういうふうなここについては重点的に説明しようとか、ここは推そうとかというふうな相談みたいなものとか、話し合いみたいなものというふうなのは定期的に持っているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【島山淳一君】 これまでのところ、そういう定期的な打ち合わせ等はしておりません。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 土日に当番をしている方々は、すごく三閉伊一揆にのめり込んで、自分たちでも勉強して、すごく深いというか、ほかのところに視察に行っても、そこの説明員の人を負けらさような知識を持っているような感じの方なので、中には平日に来たときに、ちょっとあれというような感じで、土日だったらというふうな感じというのものもあるというふうに受けたのですけれども、狙い目としては平日にさらっと来てもらって、土日にまた来てもらうというパターンとかというのものもあるのかもしれないのですけれども、集団で受けるとか、そういうふうな場合にリピーター的になってもらったりするためにはある程度深いところも教えて、では次は銅像とか

お墓とかというふうな感じのところまでつなげるようにするのであれば、やっぱりうんちくでもないですけども、同じようなことを同じようにというふうにはいかないと思うんですけども、ここはやっぱりこういうふうに推すとか、ここは絶対やるというふうなのを定期的に持って、ある程度同じような感じで説明できるようなふうにしないと、ちょっと観光施設としてはまずい、施設として捉えるのであればまずいのかなと思うので、今後そういうふうなことをしてもらえるのかどうかについて確認したいと思います。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 まず、平日については期限付臨時職員での対応でございます。一定年数での異動とかもありますので、その分野に特化した形での研修、習熟というのは結構困難かなと思います。ただ、基本的な部分の知識の共有とかについては対策をしていきたいと。

あと可能であればなのですが、三閉伊一揆を語る会などもありますので、平日とかも含めてボランティアガイド的な協力をしてもらって採用してもらえるようなことが可能かどうか、今語る会のほうとの相談などもしていきたいというふうに思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。前も言いましたけれども、海のほうには被災とかの関係の語り部というのがいるのですけれども、やっぱり陸のほうも三閉伊一揆の語り部とかという方もいてもいいのかなと思うので、そこは教育委員会だけということではないと思うので、観光を担当するところと一緒にそういうふうな語り部とか、そういうふうな作業をするということもやっていただけると、よりいいのかなというふうな感じに思います。

以上で追加質問は終わりますけれども、事業の流れとかというので包括のことも言いましたけれども、やっぱりやると言っているのに村民に対する周知が遅かったりとか、説明が遅かったりするということがあるので、そういうことのないようにということと、あとは道の駅に関しては移転する、つくるということがはっきりしているのであれば、もう少し村民全員を巻き込んで、もっとわっといいますか、尾肝要道路をつくるぞ、通すぞというふうな感じのやつで、私たちの道の駅を私の手でつくるのだというふうな機運を上げるような運動に持っていければなということを希望しまして質問を終わります。ありがとうございます。

○議長【工藤 求君】 3番議員さん答弁はよろしいですか。

○3番【上山明美君】 要望です。強くお願いします。

○議長【工藤 求君】 これで3番議員の質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午前11時10分）

再開（午前11時24分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番議員の質問を許します。

1 番、大森一君。

〔1 番 大森 一君登壇〕

○1 番【大森 一君】 質問の前に、熊本地震に遭われた方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入りたいと思います。初めに、村政運営に係る3点についてお伺いします。

1点目は、村情報の発信力についてであります。村では、Uターン、Iターンの受け入れ、懐かし村民制度導入、ふるさと納税の推進、交流、友好都市の連携などを基軸としたむらづくりを目指しております。これらの施策の鍵は交流であり、交流人口をふやすことです。これらの施策を実現するには村情報の発信が鍵になると考えます。村のさまざまな魅力や知られざる宝物を発信し、多くの人たちの共感を得る必要があります。こうした点に鑑みたときに、果たして広報たのはたやホームページの取り組みのあり方が今までのとおりでいいのだろうか。やはり成果を得るためには新たなる手だての構築が必要と考えますが、このことについて村長の所見を求めます。

2点目は、職員研修についてです。研修は、スキルの向上、新規能力の養成に役立ちます。また、複雑多様化する行政需要に的確に対応できる人材育成と良好な環境の醸成にもなります。村独自の研修では、村の最上位計画である総合計画後期基本計画、そして、まち・ひと・しごと創生総合戦略、田野畑村ビジョンに対する職員の理解を深化させることが大事であります。それは、村の基本施策を知らずして仕事はできないと考えるからです。職員に対する職員研修に対する村長の基本姿勢を披瀝願います。

3点目に、災害対策本部の拠点について通告しておりましたが、3番議員より質問がありましたので、これは省略させていただきます。

産業振興についてであります。第1点は漁業担い手確保についてであります。漁業者の高齢化や後継者不足に対応し、担い手確保のため、近隣の自治体では漁業者としての技能を身につけさせる漁業研修、月手当の支給、奨励金制度の制定、漁業権取得支援、住宅の確保等々を打ち出して本腰を入れております。漁業をなりわいとして生活できる基盤があれば、漁業担い手確保も可能性が広がります。しかも、定住人口拡大にもつながり、人口減少対策としても有効です。もちろん本村でも漁業担い手確保の対策についてお考えと思いますが、その骨子をお示してください。

第2点は、田野畑村総合計画後期基本計画で水産業の再建ということで、平成28年度から平成29年度にかけて漁業者等の作業施設を整備する計画になっておりますが、この事業の対応についてご教示願います。

第3に、福祉行政に係る2点についてお聞かせ願います。まず、子供の貧困問題についてであります。日本の子供の貧困率は16.3%で、ひとり親家庭の貧困は54.6%とのデータがあります。貧困は、教育格差、虐待、食生活の乱れなど、さまざまな事象の原因となります。また、ひとり

親家庭では周囲と没交渉となり、地域との無縁化が進むと言われております。こうした生活環境のもとにある子供たちは、未来に夢や希望が持てなくなります。家族や地域との無縁状態を解消するためには住民が共助、互助の精神でサポートすることが肝要ではないでしょうか。私は、子供の貧困問題を人生前半の社会保障問題と捉え、支援することが大切と考えております。この問題に対する村長の所見をお願いします。

次に、ファミリーサポートセンター事業についてお伺いします。今待機児童問題がクローズアップされていますが、待機児童問題を側面から援助、支援できるのがファミリーサポートセンター事業ではないでしょうか。この事業は、子育ての援助を受けたい人と子育てを支援したい人が会員となり、地域で支え合いながら子育てをする会員制の相互援助です。援助内容は、一般援助活動、特別援助活動がありますが、これこそが共助、互助の機運醸成の有効な事業と私は捉えております。村では、この事業を実施しているか否か、私は勉強不足で確かではありませんので、その実態についてお聞かせ願います。

最後に、教育行政についてお伺いします。学校運営の保護者及び地域住民の参画についてであります。ご承知のとおり学校評議員制度は、学校が家庭や地域と連携し、子供たちの健やかな成長を図ることを主眼に、地域住民の学校運営の参画を位置づけた制度です。年数もたっております、この制度が発足してから。この制度が信頼される学校づくりにどのような効果を上げておられるのか、教育長にご教示願います。

また、最近コミュニティースクールということが話題になっています。これは、保護者や地域住民が一定の権限を持って学校運営に参画できるという制度であります。この制度については、全国の教育長では態度をきちんと示さない人が60%強いるように聞いておりますが、一方この制度について教育長はどのような見解をお持ちかお聞かせをお願いいたします。

終わりに、児童、民生委員、主任児童委員と学校との連携は図られているかお聞きします。小中とも統合になり、地区と離れており、先生方も地区情報を得るには苦勞をしておられると思います。とかく児童民生委員というのは、民生委員ということが主にされまして、児童委員であるということを忘れがちになっておるように思います。児童民生委員、あるいは主任児童委員をどのように活用して、例えば不登校生徒とか地区の状況を得るためにどのような連携を図っているかお聞かせを願いたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 1番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 1番、大森一議員の質問にお答えします。

まず、村の魅力を広く情報発信する取り組みについてであります。田野畑村まち・ひと・し

ごと創生総合戦略において、基本目標として田野畑村の魅力と地域力を高め、住みたい村、子育てしたくなる村を目指すとしたところでもあります。そのためには田野畑村の魅力再発見、イメージアップを図り、住民の地域への誇りの醸成を進め、戦略的な情報発信により関係人口の拡大を目指していくことが肝要と考えているところでもあります。広報紙やホームページは、戦略的な情報発信の重要なツールと認識していることから、特別枠を設けるなど工夫を凝らし、情報発信を努めていくほか、テレビ、新聞などのメディアを通じた情報発信も進めてまいりたいと考えております。

ターゲットはどこにあるのかであります。若者たちのSNSの拡散、情報発信の効果は地球的であることから、村と関係者及び田野畑村を愛する方々と連動することが情報発信の力の強化につながるものと理解しておりますので、村としてメディア戦略の構築、体制整備を図りたいと考えております。

次に、職員研修の取り組みについてであります。岩手県市町村職員研修協議会で実施している23の研修課程を職員の実務、経験等に応じて受講させており、計画的に職員の能力向上に努めているところでございます。また、本年度は村職員を講師として、主に主事級を対象に公務員としての服務や会計処理、事務処理など基本的な行政事務に関する研修会の開催を計画しております。

東日本大震災から5年3カ月を経過いたしました。この間震災からの復旧、復興を最優先として取り組んでまいり、年間の議会開催月数を上回るような特別な対応により復興を進めさせていただいてきたところでございますが、村民の中には十分な行政知識を身につけないまま行政執行に当たっている面もあるのではないかと感じているところでもあります。議員の提案のように前例にとらわれることなく、斬新な職員研修の必要性については意を同じにするものでございます。

地域創生に臨む職員のスキルアップと計画の充実を図るため、四国の参考となる市町村等に数名派遣、実働講習したところであり、この点を継続して村民のために頑張れる職員、村民に応えるノウハウを持った職員、達成感のあるむらづくりを目指して独自の職員研修、提案型の研修を継続して実施する考えであります。この点において自治体職員としての基礎、基本をしっかりと固めるとともに、各種セミナーや講習会等も積極的に活用しながら業務の遂行能力と意欲の向上に意を注いでまいりたいと考えております。

災害対策本部の件につきましては、割愛ということにさせていただきます。

次に、産業振興についての質問にお答えします。まず、漁業担い手確保についてであります。担い手確保に係る支援のあり方等を検討するため、去る5月31日、県、漁協、村などの関係機関で構成する田野畑村漁業就業者育成協議会を設立したところでございます。この協議会におきましては、就業者の確保や支援メニュー、漁業研修から着業に至るまでの担い手の確保対策について検討を進めることとしており、議員の提案も踏まえ、早期に方針を固め、支援内容決定の上、

実現可能な方策から順次取り組んでまいりたいと考えております。

次に、漁業者の作業保管施設の整備についてであります。整備予定地につきましては現在造成中となっております島越地区は、平成28年度内、羅賀地区におきましては平成29年度内に完了を目指しております。作業保管施設の整備につきましては、施設整備にかかわる国との補助事業採択に向け協議を行うとともに、施設利用に希望する漁業者の意向確認を再度行い、島越地区につきましては平成28年度内に着手し、29年度完成、そして羅賀地区におきましては29年度内に着工し、30年度内に完成、供用開始を目指してまいりたいと考えております。

次に、子供の貧困問題についてであります。議員のご質問のとおり厚生労働省の推計による平成25年度の子供の相対的貧困率は16.3%と発表されているところであります。本村においても子供の貧困対策に関する法律の基本理念にのっとり、ひとり親家庭等の医療給付事業、保険料の無料化などの経済的な支援や就学援助費の支給、育英奨学金の貸し付けによる教育の支援など国、県、村の支援施設を総合的に推進してきたところであり、今後同様の支援を継続してまいりたいと考えております。

また、そのような世帯が地域と隔絶しないように、村においては関係部署の連携、教育委員会事務局及び小中学校との連携、県組織である宮古保健環境福祉センター、児童相談所等の関係部署と緊密に連携し、対応してまいります。

子供の貧困を考えるとときに地域社会が子供の幸せを取り崩さず将来にとっておくこと、幸せは必ず人と分かち合うこと、一番大切なことは将来を担う子供たちが幸せであるように幸せの種をまいていくこと、祝福だと認識しています。決して経済的な対処法のみではないことがこの問題の難しさでもあると認識しながら、適宜対応してまいりたいと考えております。

次に、ファミリーサポートセンター事業についてであります。現時点では本村では実施しておりません。同事業は、議員のご指摘のとおり乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡調整を行うものですが、国の要綱によりますと1市町村1カ所の設置で会員数が50人以上となっているため、本村で行うことは難しい面があると考えております。近隣市町村では、宮古がNPO法人に委託して運営していると聞いております。

感受性豊かな子供の子育ては、大人と子供の間にある出来事、関係、あり方など、その触れ合いを探る試みでもあり、補い合う呼応という心理的な柔らかさを持って接すること、寄り添い合う乳幼児教育の本質を見失うことなく環境づくりのサポートに努めてまいる所存であります。

○議長【工藤 求君】 教育長。

〔教育長 巖岩敏雄君登壇〕

○教育長【巖岩敏雄君】 大森一議員のご質問にお答えします。

まず、学校評議員制度の効果についてでございますが、小中学校とも5名の学校評議員を委嘱

し、年2回の会議を行い、学校運営への理解や学校評価をいただいております。また、学校行事や授業参観等、学校での児童生徒の様子をごらんいただいているほか、ふだんの地域での生活の様子から現実的で貴重なご意見をいただき、学校運営の改善に活かされており、本村の学校評議員制度は効果的に進んでいると考えております。

次に、コミュニティースクールについての見解でございますが、岩手県ではいわて型コミュニティ・スクール構想により明確な達成目標を掲げ、家庭、地域と協働する開放的で個性的な学校づくりを推進しております。小中学校とも重点的な取り組みのまなびフェストを作成し、学校、家庭、地域で連携して取り組み、その評価を行っております。本村では、この取り組みと学校評議員制度の充実により、コミュニティースクールの役割を担えることができると考えておりますが、県内の取り組みや国の動きを見ながら検討してまいります。

次に、民生児童委員、主任児童委員と学校の連携についてでございますが、中学校では以前民生児童委員との話し合いの機会がありましたが、現在は行われておりません。小学校では、民生児童委員協議会長に学校評議員を依頼し、代表してご意見を伺っております。また、小中学校とも就学援助費の申請等で協力いただいております。

また、教育委員会の田野畑村いじめ問題対策連絡協議会では、協議会長と主任児童委員の出席をいただき、小中学校との連携を図ってまいります。各地区の様子をよく把握されている民生児童委員と学校との連携は大切であり、さらに連携が深まるよう働きかけてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 職員研修についてですが、田野畑村では一生懸命やって、村では一生懸命やっているというのが私の見方です。というのは、メンタルヘルス研修なんかにも力を入れている。したがって、病休とか、体調を崩している職員が少ないやにも聞いております。今が大事だというのは、いろいろとさっき並べたように計画が出ました。それをきちんと職員が理解して職務に専念するということが、これが大事なことなのです。まだ最上位計画である田野畑村総合計画後期基本計画は、ダイジェスト版が出ておりません。

(配付しましたの声あり)

○1番【大森 一君】 配付しました。それ俺のところには届いていないけれども。配付したならば結構ですが、そういうので随分と工夫されて、ダイジェスト版も前計を見ると非常にわかりやすくなっているので、もしまだなら一日も早いということをお願いしようかと思いましたが、それが配付されているということですので、大変結構だと思います。

それから、情報発信では、やはり何か劣っていると思われる点でも、その村らしさというのがあるのです。たしか小林一茶の句に「下下も下下下下の下国の涼しさよ」という句があるのです。

長野県で最低だけれども、涼しさにかけたら日本一だという、こういう人の目のつけ方によっては何かそれが売り物にできる、これはそのことを意味しているとてもいい句だなと思って記憶にあるのですが、何かそういうような視点で物事を捉えてSNSなりでも発信するというような。U、Iターンで300人増加するのだとかいうような計画があるのです。ふるさと納税でも1%条例なんていうのが今各地でやられています。そういうようなことを学ぶためにもやるためにもぜひ、私は前から話をしており、村の職員の皆さんは村を引っ張っていくというような、そういう強い自覚を持って職務に当たってほしいと、これをいつも願っているのです。再度そのことをお願いして、時間でもありますので、私の質問とさせていただきます。答弁は結構です。

○議長【工藤 求君】 これで1番議員の質問を終わります。

昼食のため1時まで休憩します。

休憩（午前11時52分）

再開（午後 零時59分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番議員の質問を許します。

6番、中村勝明君。

〔6番 中村勝明君登壇〕

○6番【中村勝明君】 議席番号6番、中村勝明です。平成28年6月定例村議会に臨むに当たり、私は通告してあります2点6項目について順次質問いたします。

村政運営の1つ目は、地方人口ビジョンとその総合戦略であります。国のまち・ひと・しごと創生法の成立で、全ての地方自治体にこの人口ビジョン及び総合戦略の策定を求め、本村においても検討委員会を立ち上げ、これを策定いたしました。本村の人口は、1957年、つまり昭和32年の6,701人をピークに減少を続けており、昨年の人口は3,636人となり、約半数であります。これを2040年の20年後に人口目標を3,000人に設定、どう考えても容易ならざる目標設定ではないでしょうか。そのために合計特殊出生率を2.07以上の水準で維持すること、人口の1%移住を毎年促進、小学生1学年平均20人以上にする、さらに生産人口が老年人口より多い状況を維持、この4つの目標を掲げました。そして、石原村長は施政方針演述において、地域を支えるU、Iターンの促進の項目をわざわざ設け、定住、移住者の発信強化については定住支援員を置き、外部交流窓口一本化を図ると強調し、そして住まいの確保のため、空き家修繕費補助を充実させると具体案も施政方針で提示いたしました。3月定例会での当初予算の議決からまだ日も浅いわけですが、まず定住化支援員と空き家修繕費補助についての今年度予定について、具体的にどう進めようとしているのか、そして現況はどうなっているかお尋ねをしておきたいわけであります。

村政運営の2つ目は、村の入札制度のあり方であります。公共事業、公共工事については、国

の景気対策にも位置づけられており、財政出動の主要な柱と私は理解しているわけであります。実施の際の基本には経済の地域内循環も最優先することが必要と考えているわけであります。その点、村として地元業者優先の入札方式をこれまで可能な限り採用してきたと理解しているわけでありますが、村の見解を改めてこの際お述べいただきたいわけであります。入札のあり方について、そうでない部分が散見されますので、もし答弁がなければ再質問で詳しくお尋ねをしたいわけであります。

公契約条例について改めてお伺いいたします。そもそも公契約とは、国や自治体が発注する公共工事や委託事業について民間業者と結ぶ契約のことです。公契約条例で最も重要なことは、賃金の下限設定だと私は考えているわけであります。自治体が発注する事業において、入札制度の見直し、総合評価制度など、どんな手法を用いても労働者の賃金を規定することはできません。現状では、他の自治体の動向を見ましても、公契約条例以外にその方策はないと私は考えているわけであります。以前の議会では、村としてこの公契約条例を検討したい旨御答弁をいただいた経緯があるわけでありますが、改めてどう取り組んでいるのかを、そしてこれからのことを含めてご答弁をお願いしたいわけであります。

村政運営の3つ目は、児童福祉対策であります。3月議会における村長施政方針で石原村長は、保育所、児童館、地域子育て支援センターの運営強化を図りながら、引き続き待機児童の解消に努めたいと強調しておりました。待機児童7人解消のために取り組んだこれまでの経緯と今後の見通しを具体的にお示しいただきたいわけであります。

そして、放課後児童クラブについても施政方針演説で恒久的な施設を小学校敷地内に整備、具体的な箇所を含めて強調しておりました。改めてお尋ねをするものですが、小学校敷地内の建設位置を決めたのはいつの時点なのか、これは詳細に具体的にお答えをいただきたいわけでありませぬ。答弁がなければ具体的にお尋ねをいたします。

さらに、田野畑児童館について施設内訪問の際にお聞きしたわけでありませぬが、施設にある物置の部屋は常に満杯の状態で、この整理が必要と率直にお尋ねをしてみました。そして、物置設置も将来を考えれば検討してほしいとのことでした。村の見解をお聞きしておきたいわけでありませぬ。

村政運営の4つ目は、被災者の医療費免除措置継続についてであります。東日本大震災から5年、被災者の国保医療費、介護保険利用料の免除措置を来年度以降も継続実施を望む声が被災者に強いわけでありませぬが、石原村長の感触をお尋ねしておきたいわけでありませぬ。

産業振興対策に移ります。国民の強い懸念を無視してTPPに突き進んだ安倍政権、さきの国会での批准は野党と国民の追及で先送りせざるを得ませんでした。4月の国会論戦でTPPが最悪の農業破壊協定であり、これは農業だけではなく、1次産業全体、ほかにも影響があるわけでありませぬ。しかも、TPP断固反対という自民党の公約はもとより、重要農産物は除外と

する国会決議に反することも明白となりました。そして、国民と国会への情報提供を拒み、出してきたのは黒塗り資料、さらに農業への影響は軽微というごまかし試算は断じて許されないことでもあります。

3月定例会施政方針で石原村長は、TPPについては国の動向や本村への影響など関連制度に注視しながら、農の仕事づくりを含めた対応についても積極的に展開しますと述べておりました。これでは何が何だかわからない強調の仕方であります。国の動向についてはいたし方ないとしても、本村への影響を実際どう認識しているのでしょうか。

昨年12月定例会でも私は同様の質問をいたしました。TPPに対する県内首長の態度について圧倒的に反対が多く、保留の態度はたしか田野畑村長だけと考えておりますが、第1次産業を基幹産業とする本村にありまして保留の態度を今も持ち続けているとすれば、私の認識とは大分食い違ってしまうわけでありますが、今回もまたそのために一般質問で取り上げたわけであります。TPPに対する見解を改めて村民の前にはっきりしてほしいわけであります。

産業振興の2つ目、最後の質問は漁業担い手対策であります。1番議員の質問にありますので、重複しない範囲で質問しておきたいわけであります。ことしの5月26日時点での県農林水産部水産振興課提出の県内市町村の漁業担い手対策事業についての実施状況は、陸前高田市、大船渡市、大槌町、山田町、宮古市となっております。特に宮古市では、新規就業者支援費補助金事業の中で、月額10万円、最長2年間を平成22年から実施しております、これまで25人の新規就業者との実績であります。さらに、市町村単独で漁業就業者協議会を設立しておりますのが大槌町、宮古市、岩泉町、山田町、普代町の5市町となっており、村の取り組みなど、どうなっているかも先ほどの答弁以外で答弁があったらお答えをいただきたいわけであります。

以上、2点6項目、村民の当面する緊急課題を質問いたしました。村長並びに村当局の明快なる答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 6番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 6番議員、中村勝明議員の質問にお答えします。

まず、空き家修繕費補助の充実についてであります。平成28年度の当初予算において、空き家修繕費補助をこれまでの補助率2分の1はそのままに、上限を20万円から5倍の100万円に拡充したところでございます。既に2件の問い合わせをいただいております、うち1件につきましては申請書類の提出、わずかになっている状況とお聞きしております。今後も広報などで周知すること、関係団体の周知徹底を図ることなど、村民の口コミ宣伝によるU、Iターンの希望者の掘り起こしができるように情報発信の充実努めてまいりたいと考えております。

また、定住化支援員の設置につきましては、6月1日付で地域おこし協力隊として1名を採用

したところであり、地域の皆様と緊密に連携し、空き家情報の収集や確保、条件整備を図りながらU、Iターンの情報発信、農村回帰に努めていく所存であります。

次に、公共事業の入札における地元業者の指名についてであります。工事内容が地元業者で施工可能と判断される場合には優先的に指名し、受注機会の確保に努めております。

次に、公契約条例制定についてであります。県では平成27年7月1日に一部先行施行し、平成29年度から全面施行するとお聞きしております。公契約を通じた適正な労働条件の確保、事業者が行う持続可能で活力ある地域経済の振興及び社会的な価値の向上に資する取り組みの促進は重要な課題と考えております。一方、条例制定の状況でございますが、県内市町村においては制定の事例はなく、全国で見ても平成27年度末時点では都道府県で4県、市町村では18市区の状況になっております。以上のことから、他市町村の動向を勘案しながら条例の制定の必要性を含めて今後検討してまいりたいと考えております。

次に、若桐保育園の待機児童の解消に向けた取り組みの見通しについてであります。これまでさまざまな方面から保育士の情報をいただき、個別に打診しておりましたが、就業にいただくまでには至っておらず、現在になっております。しかしながら、さきの議会でも答弁したとおり待機児童問題だけではなく、生活支援、生計維持という側面、地域産業を維持する雇用対策でもあるとの思いを持って、委託先である田野畑村社会福祉協議会と改めて打開策を協議し、田野畑児童館、田野畑放課後児童クラブ及び子育て支援センターを含めた4施設の運営形態、利用実態等を再度分析により、保健師2名を若桐保育園に傾斜的に配置、調整を行うことで待機児童の解消案を見出したところであり、この方針に基づき、受け入れのための施設修繕費を今議会に補正予算として計上したところであり、これにより待機児童は解消する見込みとなりました。

次に、田野畑児童館の物置ですが、要望をいただいておりますので、規模、規格などについて現場と協議の上、設置を進めてまいります。

また、放課後児童クラブの建設につきましては、施設を利用する保護者からアンケートをとった結果、学校のそばに建設したほうがよいとの意見が多かったことを踏まえて、今年度予算で事業費を措置したところですので、計画どおり実施してまいります。これらの児童の子育ての支援は、地域の宝である子育ての理念を持っていかなければならないと考えています。保育料の無料化だけの支援ではなく、田野畑で生まれた、育った子供たちを長い期間で育てるという視点を考える必要があると思います。補い合う呼応、そういう考えで子供と寄り添うことであり、感情のきずななど家庭の教え、母親による心理的な柔らかさであると認識していることから、村として子育て支援の充実については議会や関係者の意見等を聞きながら対応してまいりたいと考えております。

次に、東日本大震災津波の被災者にかかわる国民健康保険、介護保険料の一部負担金免除期間の見直しについてですが、現時点では平成28年12月までとなっております。今後とも他の沿岸被

災市町村と連携し、国、県に対して期間の延長や財政的な支援を要望してまいりたいと思っております。

次に、環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPに対する認識ではありますが、この協定の批准につきましては国会で継続審議であることはご案内のとおりであります。当該協定は、本村の基幹産業である農林水産業のみならず、多様な産業やサービス分野までの広範にわたる協定であり、国会においてもその全容がいまだ明確でないことから、現時点におきまして保留という考えでございます。ただし、首長として対処すべき事柄が予想され、かつ地域産業を守るべき課題が発生すると判断した場合は、当然のことながら町村会等を通じて内容を把握し、地域で問題を生じさせないよう努めてまいりてまいる所存であります。

次に、漁業担い手確保につきましては、先ほど1番議員に答弁したところでございますが、村といたしましては過日の設立した田野畑村漁業就業者育成協議会を中心として早い時期に支援策等を取りまとめ、担い手確保に努めてまいりたいと考えているところであります。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今回は、関連質問、補充質問におきまして、今回は一般質問をやる際にいろいろ考えました、私なりに。2点6項目を質問する際に、常に理念的なことが非常に大事だと考えまして、村長の3月議会に行った施政方針演説を全ての質問項目の背景として読み直しました。関連質問もそういう立場で質問しますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

最初に、子育て支援、特に待機児童はいつからですか、解消になる月日は。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 ただいまのご質問についてですが、先ほど村長が答弁したとおり解消する見通しですので、その方向で社会福祉協議会と協議して、なるべく早期には解消したいと思ひますが、そのためには若桐保育園の子育て支援センターの半分の施設を利用しますので、その改修費用、今回の補正予算にもとってありますが、なるべく早い段階に解消したいと思ひます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 あくまで私も待機児童7人の解消については、強く求めている一人です。しかし、答弁の中では新たに保健師とおっしゃったのですが、保育士だと思ひますが、保育士2名を新採用なのですか、調整なのですか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 調整でございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 そうすると、保育士2名、正職員が放課後児童クラブと田野畑児童館から移

るというふうに解釈していいわけですか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 そのとおりでございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 簡単にそのとおりと、もう少し理念的なものが、村長に聞いたほうがいいのですが、子育て支援については、いみじくも答弁で、演壇で村長はおっしゃいました。子育てに対する理念が大事だと。反しませんか、調整では。しかし、新採用であればどこにどう努力してもなくて、待機児童が解消できないという悪い面があるわけですが、しかし今ぎりぎり正職員で対応している児童館、放課後児童クラブ、命令があれば職員は言うことを聞かざるを得ないとは思いますが、残酷だとは思いませんか。これは、担当課から聞くのはちょっと大変でしょうか、村長、副村長、どちらか答えてください。年度途中ですから。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議論を2つにやって、どちらが正しいかという議論ではなくて、我々は、この待機児童は今お話ししたとおりでして、本当に家庭にとっても大変な、また職場にとっても復帰できないという状況をいつまでも延ばすわけにはいかないということで、今冒頭の補充質問にもあったようにできるだけ、一日でも早くこれを受け入れできるように努力したいということがあります。

よって、今言ったように施設のパイ、必要なものを取り返すのではなくて、そこの業務の中で低質な部分については、一旦そこを中止できるのではないかという現場の意向を踏まえての話でございまして、全くそこから必要部分を、一人一人を取り返すという考えではなくて、優先順位を決めながらも安定的、または子育ての理念を捨てないでやれる範囲で我々は調整すると。全体的な、今言うように新規の問題につきましては追加的に募集をかけながら、これは直ちに補充できるように努力するということの合わせわざで今やっているということとして、今お話ししたように理念を捨ててやったわけではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 人事に関しては、村長の専権事項でありますから、これ以上は追及しません。納得しての追及しないということだけはおわかりをいただきたいと思います。

大事な子育て支援の放課後児童クラブの施設建設に移りたいわけですが、村長の判断、担当課の判断か、ちょっと何とも私は解釈しかねるわけですが、改めて去年7月に実施をしたアンケート調査票、読ませていただきました。そうしたら前文に、村では来年度以降に放課後児童クラブの施設を田野畑小学校体育館南側に建設することを検討しています、これを前面に出したのです。このアンケートを受けた保護者の方々は、場所はもう決まると解釈したと思います。私が保護者でもそうです。これは今さらですが、アンケートのとり方とすれば問題だと思いませんか。

これは誰が答弁すべきか、前課長がいいのではないかなど。議長の判断ですが、今の課長は担当者でなかったですから、これはちょっとどなたかご答弁をまずいただきたいと思います。

もう一つ、施政方針見ました。村長の姿勢方針演説には小学校敷地内に建てるという施政方針演説でした。少なくとも3月時点にはアンケートのとり方もそうですから、敷地内、小学校南側にアンケートをとる時点で決まっていたと誰が見ても解釈できるわけですが、さっきの質問とあわせてどなたか答弁していただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 アンケートのとり方でも段階があったと思うのですが、この件につきましては議会でも旧消防の解体問題、施設の利用についてというふうなことも含めて議論があったというのは皆さんご案内のとおりだと思います。その中で、しからばその建設はどこが適するのかという話もあって、また一方でアンケートをとる際に別な角度で見る人は、具体的なその場所がよくわからないでというふうな意見もあったやに聞いていまして、そこらも含めての表現で、必ずしもそのあたりという表現でのアンケートのとり方、もしくは大体そこを中心として考えたいということでありまして、結果、こう見ても小学校でお願いしたいということは大半なのだと思います。場所がしからばあるかということになれば、そこは限定されるものだという判断のもとに、調整の中でそういう表現をしたということ聞いてるところです。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 結局今の村長の答弁は、担当課でない村長ですから、3月の施政方針をお書きの際、お述べの際は、小学校敷地内というのは決まっていたわけですか、村長。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 施政方針では、当然敷地内という表現で述べたわけでして、これから具体的に対応を含めて、より設置の場所ということになれば、建設問題についてはより説明していかなければならないと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 いや、今の答弁は微妙ですよ。よく解釈すればよく解釈できるのですが、しっかりと100%建設位置を決めるにはしっかりとした協議がこれから必要なわけですか。そう答弁しましたよ、今。どなたでも結構です、答弁を。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 1時31分）

再開（午後 1時32分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

暫時休憩します。

休憩（午後 1時32分）

再開（午後 1時34分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 村の方針につきましては、アンケートをとった結果、父母の人たちは、大半が小学校周辺に整備してほしいということに決着したので、その意向を踏まえて小学校周辺で整備すると。より事業的な話をすれば、小学校周辺であれば体育館の南側が適当な場所であろうということで、事業にエントリーしたいということで予算をとったということであります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、角度を変えます。村長も担当課に任せてアンケートをとったと。村長と本当は2人で意見交換すればよかったのですが、それはそれ。今度は、村長が一番偉い方ですから、そのとおりにいくと思うのですが、仮に小学校敷地内に建てたとします。予算委員会でも私は取り上げました。運動場と体育館を、放課後児童ですから、使えるかどうか。村長は、私ばかりでなく質問したのですが、運用で考えたいと言いました。運用で考えることができますか。放課後児童クラブ、放課後はスポ少はあるし、校庭、体育館、いろいろ使うはずなのです、運動部では。どうやって運用面で考えることができますか、答弁してください。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この点については、交流している藤崎の施設も見させていただきました。向こうのほうも大方、他の市町村もそうなのですけれども、学校に隣接してというか、建物もつながっているような格好で今整備しているということで、その後現場の方々とも意見交換をしてみました。これ今、言うように、今の議論は法律上、もしくは規定上、こういう形になりますという話になるのですけれども、目的は同じ学校でも放課後児童クラブでも同じ子供を扱っていくわけですから、そこで線引きするのではなくて、運用ということは同じ子供を大切に作る施設であるということの中で、どういう形ができるのかを、それは排除ではなくて一緒に育てていきたいと思いますという話で、現場におきましてはそれに異論を唱える方は一人もいませんでしたので、そういった意味でこの間も話したとおり、いろんな行事が重なるとは思いますけれども、その中でどういう形で空き教室やら体育館やらを使えるかということをしっかり協議した上で、放課後児童クラブを利用する子供たちが不便を来さないよう、そういう圧迫感がないようなやわらかい運用ができれば、それにこしたことはないと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 ちょっと平行線ですから、ほかの項目もありますので。ただ、今の村長の答弁は納得できません、私は。全く納得できません。

もう一つ、現場は誰の異論もなく決まったというふうに言っておりますけれども、絶対に名前は言われませんので言いませんが、私には電話が来るのです、匿名で。あれでは大変だという意見を付しながら。今の村長の考えどおりに放課後児童クラブの施設は建てるべきでない。これまでの取り組みの経緯を含めても納得しない方が多いです。全てが納得していないとは言いませんが、ただ会期があさってまでありますから、私も真剣にもう一回関係者等々と含めて意見交換は、今夜を含めてあさってまでやってみたいのですが、ちょっと大変な問題だと思いますので、よくよく私なりの本音で、まだ細かいことは山ほどあるのですけれども、きょうは一般質問でありますから、政策的なものだけを指摘して次の項目に移りたいと思います。

ちょっと私も演壇で言い過ぎたかもしれないのですが、人口ビジョン、空き家対策等々の問題なのですが、2040年度、25年後の田野畑村が……15年だ、2040年の人口設定を3,000人、これは毎年U、Iターンを1%、人口の1%増加させたいという積極的な意欲はわかります。意欲そのものには私も賛成です。ただ、具体的に本当に綿密に具体案を練って全職員、全村民が協力し合う体制をつくらなければ、目標達成はなかなか困難というふうな現時点での私なりの判断です。大丈夫でしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 人口問題を語るときに、確かに統計上の数値の問題が取り沙汰されるわけですが、よくよく考えてみれば日本全体がパイが下がっていて、各市町村が、では引き合いしてそれが充当するという人口の統計学的な話をして、全くこれは算術としてもおかしいということにはなると思います。

そういった意味で、地方創生の人口問題については、いろんなその人の人生の選択において地方の価値を共有するということが、必ずしも関係人口、ある方に言わせれば住所がその一つにあって、その人がカウントされるということが果たして今の考えの中でいいのかという議論もあるように、さまざまこれから人口が少なくなるけれども、来ていただく方を招く、それは地域の価値創造の理解者が多くなることを目指すことだと思っております。

そういった意味で、しかしながら先ほども話したように生産人口そのものもそうだろうし、学校の問題もそうだろうし、一定の基準のところには我々は努力しなければならないということで、今議員がおっしゃったとおり、これは並大抵のものではないと思いますので、村としても従前の既定路線に甘んじず、いろんな施策を傾注しながら課題を解決すると。ただ数値ではなくて、今後議会においても村民の方々にも提言したいのは、みんなでこれを超えるためにどういうことをやればいいのかということをしつかり明示しながら施策を展開していくことが大事だろうと思っております。

そういった意味で庁舎建設のときに話をしたのは、ではしからば中央機能を強化して、散在する人たちの住宅をどういうふうに供給するのかという住んでいる方の対策も含めて、そして新し

いそういう39人ですから、3名とすれば13戸の家をどういうふうに配置しているかも含めて、そういう施策のより青写真を示していくことが大事だろうと。そういった意味で、議員のおっしゃったことは、そういうことがあるのだよということをお互いに認識しながら施策展開をしてまいりたいと思っておりますので、ぜひ対案等ありましたら、ともに地域のために議論し、実行に移してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 次に、入札制度に移ります。言うまでもなく入札制度、入札の関係は、審査に係る責任者は副村長でありますから特に副村長にお尋ねをしたいわけですが、具体的に連絡をいただきましたので率直に指摘しておきたいわけですが、ごく最近菅窪の村営住宅、古い住宅を壊して今建てかえているわけなのですが、かなりの戸数。かなりの戸数でありますから、村外業者に落札になったようですが、これは何とか入札のキャップとして地元業者優先というのは入札の公平性等から考えれば、理論的に見れば大変な部分も正直私も感じての質問なのですが、やっぱり震災もそろそろ終了に近づいて、大工さんの仕事も以前よりは減っているようで、どうも不満も業者の中で正直あるようなのですが、何とかできなかつたか、それともあれ以外に最善策はなかつたのか、その点もお答えをいただきたい。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【酒井 淳君】 6番議員の質問にお答えいたします。

今回の先ほどおっしゃられたものは、応援職員用の宿舍の建設事業の関係課と思っておりますけれども、今までどおり、今入っていただいている応援職員の方々というのはアズビィの仮設のほうに入っております、こちらのほうにつきましては夏ぐらいには大体退去の準備を進めて、9月に全部明け渡してしまわなければならないという状況になっておりまして、それまでに応援職員の住宅のほうも建設しなければならないという、こういった工期の関係等を勘案しまして、今回入札いたしましたとおり全8棟ではありますけれども、それを4つずつに分けての発注ということで執行させていただきました。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 つまり今の答弁は、やむを得ない判断というふうに解釈していいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【酒井 淳君】 そのように判断しております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 これはもう国政の大きな問題で、最終責任は村長にあるわけではないのですが、TPPについて、今でも保留の態度を継続をしているという答弁を先ほどなされました。12月でせつかく本気になって質問をして、そうであれば率直に意向を確認して質問しなければよかったのですが、選挙も近いし、そろそろ考え方も変わっているだろうと思って質問したのですが、

つまり保留の態度というのは賛成でも反対でもないというふうに解釈していいですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほども、それから12月も、関連する議会でも話したとおりなのですが、大項目で21項目の広範なTPPでございまして、しからば自分たちの関連するものは反対と。一方で、こっちはいいからそれは賛成だというような、そういうダブルスタンダードではないかなだろう。ただし、今言うように地域経済に及ぼすことがいろんな、今議員もおっしゃったとりに国会での議論の中での資料も黒塗りで提示されるなど、よく全体像が見えない中で、ただ一方の報道のみで、片耳でそれを判断することはいかなものかという判断の上での保留でございまして、当然首長としての姿勢は住民を守ることには変わらない姿勢は持ち続けてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 いや、村長、ほかならぬ村民全体の責任者でありますから、国会決議をしっかり読んだことがおありでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 読ませていただきました。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 国会決議というのは、私も何回も読んだのですが、理由なき反対というのはもってのほかでありますから。しかも、国会決議というのは全ての政党が加わって審議をしての国会決議。もちろん自民党、全部の政党。そういう中で、主要5品目については絶対に聖域を守るという国会決議なのです。それに反していると思わないわけですか、村長。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 TPPに対する考え方ということでは、大枠ではそういった、さっきも話したとおりでして、農業部門における被害等について、部門の話とは、これはいろいろ考えることはあるというのはさっき話したとおりでございまして、そういった意味で今決議の写しを見ていますけれども、そういった部門的な考えではなくて、TPPとしての捉え方という考えでございまして。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、国会決議、国会審議ではありませんので、あくまで私、共産党の議員として石原村長にお聞きしているわけですが、そうすると国会決議違反であることは間違いなくとお思いでしょうか。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 1時51分）

再開（午後 1時51分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 国で、国会で、参議院で決めた協定交渉参加に関する決議書という、見てはいるのですけれども、それを超えて政府がやったということを私はその評価、批判するという立場ではございませんので、そのことはご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 TPPに関しては、実はある1,000人規模の大会がありまして、宮古市で母親大会という大会がありまして、実はパネリストで田老町の、何だりしゃべってあれですが、漁協の組合長さんが来て、コーディネーターに対する質問が出まして、TPPについて漁協も組合長……田老町というのはちょっとうまくなかったのですが、この田老町の組合長というのは取り消しをさせていただきたいのですが、ある組合長さんがまだTPP交渉には韓国が参加していないために、参加、これからするようになって、田老町、養殖ワカメの盛んなところでありますから、これから……

（どっちだの声あり）

○6番【中村勝明君】 いずれなものにも、TPPに対して国会批准があつては大変だという発言をしておりました。これは、ぜひ石原村長も参考にさせていただきたいと思います。

ちょっと最後は尻切れになったのですが、以上で質問を終わりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 これで6番議員の質問を終わります。

15分間をめどに休憩します。

休憩（午後 1時54分）

再開（午後 2時10分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番議員の質問を許します。

2番、畠山拓雄君。

〔2番 畠山拓雄君登壇〕

○2番【畠山拓雄君】 議席番号2番、畠山拓雄です。通告に従い1点だけ、株式会社陸中たのはたについて質問します。

27年度の収支決算書の状況を質問したくて1週間前に一般質問通告書を書いたわけですが、先ほど事業報告書をいただきまして肩すかしを食った感じで、何を質問したらいいか、ちょっと迷っておりますが、石原村長は昨年6月の議会におきまして、27年度の経営方針について次のように述べております。より一層喜ばれる料理の提供、安らぎのあるおもてなし、企業商品の創出、

実践に努め、お客様の満足度向上を図るとともに、さらなる収益改善、地域貢献に努力してまいりますと述べております。先ほどの事業報告書を踏まえまして、27年度の陸中たのはたの総括をお願いしたいと思います。また、28年度に向けた経営方針をお示してください。

以上1点、よろしく申し上げます。

○議長【工藤 求君】 2番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 2番、畠山拓雄議員の質問にお答えします。

株式会社陸中たのはたの平成27年度及び第48期の収支決算状況であります。売上高は4億6,377万4,000円となり、損益、損失はマイナス3,011万4,000円となり、当純利益は2,234万8,000円の経営成績となったところであります。平成27年度は、道路運送法の改定によるバス料金の改定や北陸新幹線金沢ルートの開業等の影響により、団体客が大幅に減少したところであります。顧客の誘客に努めること、年配者の湯治企画を冬期間に催しながら、前半戦の低迷分を解消する営業努力を行ったところであります。支出面においては顕著になっていることは、数年前までの原価率が36%強だった数値が31%前後までにおさまり、この数年で仕入れ等に関する適正化が図られ、支出構成のバランスにおいても好転していると考えているところであります。

第49期の見通しとして経営の戦略についてであります。前年度以上に厳しい環境にあるものと認識しておりますが、営業範囲を広げて集客力のアップを図ること、豊かな田野畑の食文化や歴史や旅、伊藤シェフとのコラボ等のさまざまな独自企画を社内において提言されており、田野畑村の持つ魅力を生かし、経営強化につなげてまいり所存であります。

加えて職員のスキルアップ、接客力のアップのため、中小企業機構及び北日本銀行の支援、指導を受け、諸研修を実施しているところでもあります。また、国においても訪日外国人の観光客の誘致による地方創生を進める方針が示されているところであり、本村においてもワイファイ環境の整備などインバウンドの誘致に向けた準備を進めるとともに、新たな宿泊プラン等の企画を進めるなど、観光客の獲得に努めてまいりたいと考えているところであります。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 この損益計算書の中にあります補助金についてお尋ねしたいと思います。特定企業等補助金4,131万2,000円、これは3月議会に承認されています借金の償還に関するものに与えられたものですね、四千百何ぼの金は。

○議長【工藤 求君】 渡辺政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【渡辺謙克君】 ただいまの質問にお答えいたします。

長期借入金の原本超過及び利子支払い分の合計額でございます。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 わかりました。

もう一つあるのですが、一番最後にあります補助金収入で2,272万七千何がしのお金が、補助金が出ていますけれども、これはどういう補助金なのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 渡辺政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【渡辺謙克君】 ただいまの質問にお答えいたします。

株式会社陸中たのはたが直接国とやりとりをしております震災後の再雇用、新規雇用に対する雇用調整金の補助金収入であるという説明を受けております。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 その補助金は、いつまで出るのでしょうか。いつまで、来年もあるのですか。

○議長【工藤 求君】 渡辺政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【渡辺謙克君】 済みません、ただいまの質問ですが、ちょっと定かなところではないのですが、大きな金額となるのは昨年度まで、あとそれは対象が減ってきますので、1人当たり最長で3年ということで、雇ってから3年が経過しているということです。あったとしても、ことはごくわずかな金額と承知しております。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 そうすると、28年度以降、非常に経営が厳しくなって、今村長もおっしゃいましたが、厳しくなってくると思うので、ぜひ営業努力で頑張っていただきたいと思います。

あと1つ、この決算書、この6月議会に向けてもう少し早く次から提出できないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのように努力させていただきます。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 ありがとうございます。

あと羅賀荘における地域に対する貢献ということに関してなのですが、村長はそういうふうにご貢献する努力をするというふうにごうたっておりますが、一番顕著に見えるのはお風呂の無料券とかをたくさん出しておられます。あとまた1月の大雪、長期の停電のときもお風呂を開放していただきましたけれども、あれももう少し早くできればもっとよかったかなと思いますので、もし有事の際はもっと迅速に羅賀荘を活用するようなことをよろしくお願ひしたいと思います。

あともう一つお願ひなのですが、田野畑には娯楽施設、夜の娯楽施設というのが震災以降なくなりました。あるのは羅賀荘のカラオケスナックでカラオケ歌うくらいのもなのですが、もう少し村民が気楽に利用できるようなスナックにできないものなのでしょうか。ちょっと声聞こえてきたのは、非常に会計が明朗ではないと。あとつまみにしても乾き物が1点しかないとか、もう少し村民のためになるような娯楽施設にしていただけられないものなのでしょうか。もしかしたら一般の皆

さんも利用した場合に明朗会計ではないと、ちょっと羅賀荘の印象悪くなると思うので、ぜひその辺を当事者とお話し合いをして、村民の皆さんが気軽に使えるものにしていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長【工藤 求君】 答弁は。

○2番【畠山拓雄君】 答弁、できたらば。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 お風呂もそうですし、できるだけ的確に皆さんに使われるように努力したいと思っておりますし、今後半にお話しした点につきましては、現場と話しして対応できる部分はあるか、改善点はどのようなふうにあるかということをしつかり話をさせていただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 これで2番議員の質問を終わります。

次に、4番議員の質問を許します。

4番、菊地大君。

〔4番 菊地 大君登壇〕

○4番【菊地 大君】 4番、菊地大、通告に従い質問いたします。

平成28年度も始まり、6月定例議会、残りの復興事業も徐々に形となり、海岸沿いの道路や漁港施設付近は完成が見え始めてまいりました。ただ、三陸沿岸道路は事業自体余り動きがなく、今後の情勢が非常に不安に感じるところであります。

さて、今回私は昨年度から質問させていただいている待機児童の問題、そして総合バスの運行に関して、2点について質問させていただきます。

まず、待機児童に関してですが、昨年末3月定例会においても質問させていただきました。そして、その後若桐保育園、田野畑児童館を訪れ、職員との意見交換、館内視察をさせていただきました。率直な感想は、やはり現場の声を聞くものだなというのが一番の感じたことでした。頭の中では、数字から追ってできるのだからやりましょうという結論しか出ませんでした。現場に行くとなかなかできない状況と、子供一人一人に向き合う体制の厳しさを実感しました。施設においても同じです。決して十分と言えない広さに苦勞が絶えないであろうという感想も持ちました。ただ、このことはもちろん当局としては把握しているわけですし、その状況を受けての対応というものはきちんとできていなくてはいけない状況にあるはずですが、今の現状での答えが4月1日時点において待機児童7名という状況です。これは、新聞報道において県内待機児童に関する聞き取り状況が報じられました。村長もこの記事はごらんになったと思いますが、率直な見解をお聞きしたいです。

また、3月の議会においても質問させていただき、早急な対応、早期解消を訴えてきました。視点を変えての動きという考えも意見させていただきました。新年度となり、担当課も新体制と

なり、動き出していると思いますが、現在の状況を報告していただきたいのと、めどは見えてきているのか、また新たなる手だてはできているのか。ほかと同じ状況であれば、決して解消のめどはつかないと感じます。ぜひ踏み込んだ取り組み状況の提案をお聞きしたいです。この質問は同僚議員と同じ内容となりますが、私なりの視点で追加、補充質問はさせていただきたいと思えます。

続いて、田野畑村総合バスに関して伺います。近年全国でバス事故が多発しております。この原因は、過密労働による運転手の運転ミス、高齢化、体調管理における事故といった状況が挙げられております。ただ、原因は運賃の値下げによるものが最大の原因とされ、平成24年4月に発生した関越自動車道の高速バスツアーの事故発生により浮き彫りとなり、運賃料金の改定、そして26年度には実施という形になりました。ただ、本村のバス運行に関しては、道路運送法80条第1項において、先ほど話した内容とは別で運行委託して行っているわけですが、昨年度末にも委託に関して入札が行われ、民間への委託運行が行われているわけですが、現状における委託期間や委託料、またそのことに関して関連する安全性に関して村長はどのように感じているか、見解を伺いたいです。

以上2点、どちらも田野畑の未来につながる子供たちにかかわる重要な課題と考えます。村長の未来ある、そして思いやりのある答弁を期待し、この場からの質問を終わらせていただきます。

○議長【工藤 求君】 4番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 4番、菊地大議員の質問にお答えします。

まず、待機児童についての進捗状況につきましては、6番議員にお答えしたとおりですが、社会福祉協議会と打開策を検討し、具体案をまとめたところです。田野畑児童館、田野畑放課後児童クラブ、子育て支援センターを含めた4施設を単体で判断するのではなく、複合体として経営体の分析などにより2名の保育士を若桐のほうに傾斜配置することが可能となりました。これにより待機児童は解消されます。この本質にあることは、乳幼児、子育ての支援は保育料の無料化という支援制度だけではなく、人づくり、乳幼児の教育の充実を図るという理念が大事だと考えております。

乳幼児の心身ともに健やかな成長の源は、家庭の養育、保育に寄り添った子育て、豊かな人間関係に支えられるものとする必要があると思っております。田野畑で生まれ育った子供たちを大事に補い合う呼応という視点を持ちながら、ともに育ててまいる所存であります。

次に、田野畑村総合バス運行管理委託業務についてであります。本年度から平成30年度までの3カ年の委託契約を締結しているところです。委託契約につきましては、小中学校と村民の皆様にご利用いただいているスクールバスの運行が主な業務となります。総合バスは、利用者の利

便性を高めるため、早朝三陸鉄道を利用する村民を駅へ送る朝駅便の運行や岩泉の済生会病院、普代駅への村境を越えた運行などを行っており、仕様書には委託先の人員や安全性の確保などを定めており、その範疇にあると認識しております。

受託者において運行管理者、整備管理者の配置や運転業務の適性検査の実施、業務前後のアルコールチェック、毎月の安全目標の設定、運転手の疲労がたまらない労働管理を徹底するなど安全面に関しての最大限の努力をさせていただいていると認識しております。委託者である村といたしましても、今後必要に応じ村民バスにドライブレコーダーを設置するなど、さらなる安全性の向上に努め、乗客の安全性が欠くことのないように指導、管理に努めてまいる所存であります。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 同僚議員からの質問で大体の内容を把握したのですが、まず放課後児童クラブと児童館と若桐保育園を複合体として考えるということなのですが、これはもちろん3者というか、社協を含めてなのなのですが、この話し合いのもとにこういう形に決まったと捉えてよろしいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 協議を重ねてこういう結果を打ち出したということです。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 各現場を視察させていただいたときに、意見交換した際に、おのおの結構ぎりぎりだというような返事というか、回答だったのですが、その辺も含めてこういう形がとられたと認識してよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 どの時点でということになると思うのですが、いずれお話しした中で、そういう他の現場のほうからも提示されて、それであればお願いしたいと。同時に今言ったように、それで終わりという考えではございません。児童の追加等もありますので、その任用制も当然対応しながらも、現場のほうに対する増員というふうなこともお話をし、追加的な補充というのも考えてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 そうすると、継続して募集は続けるということよろしいですね。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 新規の保育士の補充ということは、継続的に実施してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 そうしますと、今回のこの手だてというか、解消に当たっては緊急的な対応というふうに捉えてよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは、考え方として施す側でやったというよりも、そこに預けている人たちが就業できないという、その人の気持ちを考えれば、来月だろう、もう少し待つてという話ではないだろうということで、その実態の話も伺った中で、やはり一日でも早くこれを解決しなければならないということで、暫定的でもこれは進めなければならないということで今臨んでいるということでありまして、全般的に他の議員からも話があったように全体としての子育ての基本ということは理念は捨てず、その体制の整備については、これは努めて体制を整えてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 そうすると、今後も複合体的な動きでいくというふうに認識してよろしいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは緊急体制と、それから職員の適正管理の問題等々が含まれたマネジメントの問題だと思っておりますので、これは全体として同じ社会福祉協議会と村との合わせわざで運用しているわけですがけれども、その人事のあり方については当然緊急性とか、それから恒常的な体制とかというのをいろんな角度で検討した上で、ただ、今のなが対応できたからそれで終わりという考えではないということでありまして、当然しっかりとした、全体として職員が新しい環境、これが現場もさっきお話したとおりですので、ぜひ現場に耳を傾けながら、その体制を整えてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 現場に行きって意見交換して視察させていただいて非常によかったなと思ったのですがけれども、ぜひその中に当局、役場との意見交換の場がもう少しあったほうがいいのではないかなというのを私は実感しました。もしこの複合体的な動きで今後いくのであれば、その部分余計強化しなければ、なかなか連携してバランスのとれた状態にはならないと思います。ぜひその部分は、積極的に現場の声を聞くという体制を当局にはお願いしたいと思います。

あと私、3月に質問した後いろいろと自分なりにどうにかできないかなというふうに考えたときに、いい機会という用語弊もあるのですがけれども、この機会に、またこの田野畑村という自然の多い地域を生かして、あと少ないわけなのですからけれども、少ない地域でできるものはないかなというふうに考えたときに、私ちょっと地元が沼袋で、沼袋の農村改善センターがありまして、そこの中には畳の部屋もあり、どれもしっかりと管理されているというような状況があったりして、そういう施設を緊急的なものかもしれないし、地域のコミュニケーションの場として使って、そこにさっき1番議員のほうからも質問であったのですが、ファミリーサポートサービスですか、これに似ているのかなというふうな感じでは捉えたのですがけれども、そういったことも

挑んでいく必要があるのではないかなというふうになんかちょっと考えたのですけれども、例えばそういった方面に関しての解消に向けた、ほかの地域とはまた違った子育てというふうな目線というのはお持ちになれないのかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは、いわゆる法定外、認定外保育というふうな考えだと思うのですけれども、これは横浜を中心にして開所されたという背景を探れば、そこに法定外、認定外という言葉が適切かどうかは別として、そういった価値を預ける側の人たちも了解した上で受け入れているから待機児童が発生しないと。

一方で、鳥取県を中心としたあの地域で今何が起きているかという、森のようちえんという構想があって、それは家で育てるのではなくて、森の中で子育てをする、そこに預ける側も価値を見出して、そういう動きがあると、これも私は定住化の大事な点であり、いろんな面で早稲田の先生方とも討論する中で、思惟の森という中での子育てという考え方も私はできるのではないかなと思っておりまして、田野畑に生まれたからこそ田野畑の思惟する森の中で子育てするというふうな考え方も一つの私は子育て支援の一つであり、これをただ一方的に一義的に物を考えるのではなくて、いろんな人が参加して、いろんな支えがあって子育てをするのだというところに持っていくと。また、そういうことが理念として大事なのではないかなと思っておりまして、そういった意味でのただ無料化におんぞんして、それを続けるのではなくて、田野畑での子供たちをどうしようというバリエーションを持って育てるかということが4番議員のお話ししている点かと思って、意を同じくしていますので、ご提案のあった地域で見守ることも一つの方法として考えてみたいと思います。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 ぜひ、私も帰ってから森のようちえんのことちょっと調べてみたいとは思いますが、多分この子育ての問題を充実し、中身の濃いものになると、必然的にさっきまで議論していた人口減少とか少子高齢化の問題とかが必然的に歩みが減る、スピードが遅くなると私は思うのです。ぜひそういう方向でも考える委員会ではないですけれども、検討する材料として一つのそういう時間を持っていただきたいなと思います。

続いて、総合バスに関してなのですけれども、まずちょっと幾つかお伺いしたい点があるのですけれども、今の現状の運行体制になってから村で始めて何年になるかお聞かせ願えますでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 ただいまのご質問でございますが、4年目でございます。

○議長【工藤 求君】 4番。

○4番【菊地 大君】 多分その前にも運行形態とかそういうのを変えてこの形になっているかとは

思うのですけれども、今情勢的に非常に燃料等の価格というのも上がり下がり極端なわけなのですけれども、そういった中でこういう複数年契約というのが私は実際は適していないのではないかなと思うのですけれども、その辺に関して当局はどう考えますか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 1年ごとに委託先が変わるというのも利用者にとっては不安な面もあると思いますので、この辺は安定的に安全に運行するためには必要な形態かなと考えてございます。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 複数年が悪いとかではないのですけれども、燃料等の高騰、逆に下がる場合もあったわけなのですけれども、そういったものに対しての順応するというか、必ずかかってくるものなので対応していくことが必要なのではないかなと、その部分はどうかお考えでしょう。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 これにつきましては、そういう情勢を踏まえながら利用者協議の上、対応してございます。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 次、田野畑村では12台のバスがあるかと思うのですけれども、このバスに関して村では運行管理者を置かなければいけないと思うのですけれども、それはどういった形になっていますでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 委託先のほうで対応しているということでございます。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 そうすると、委託業者のほうで運行管理をされているかと思うのですけれども、その委託業者が運行管理をしていることに関しての確認とか管理とかということは当局のほうでは行っていますでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 これも契約事項にございますので、管理してもらっているところでございます。

(管理のチェック。チェックしているかの声あり)

○政策推進課長【久保 豊君】 業務報告等は、毎月いただいておりますので、その中でチェックしているところでございます。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 最初の一般質問で言ったのですけれども、現状、今バスの事故が起きている原因の一番とされるのが料金低下による過密労働が原因とされています。田野畑村の総合バスに

関しては、過密労働という部分ではひっかからないというか、当てはまらないかとは思いますが、先ほどちょっと委託料の件でもちょっと触れたのですが、委託料、入札かとは思いますが、入札によって結局運転手に対しての賃金とかに影響すれば、必然的に同じような状況になるのかなというふうに感じました。運行管理のほうも、実は私もちょっと聞き取りをした際に、運行管理者というのは毎朝バスで運転する方に直接的に体調管理を確認し、アルコールチェックの検査確認をするという流れになっているのですが、どうも何かそういった部分の運行管理としてやるべき基本がなされていないのではないかという話を聞いております。ぜひその辺は、当局のほうで報告だけにとどまらず、現場を確認するとか、そういうことも必要なのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 できるだけそのように努めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 私、実はその質問をするのに大変迷ったわけなのですが、ただ私も子供がいて、毎朝見送りをしてバスの運行等も見るので、非常にちょっと気になる運転等があったりするところが、気づく点がありまして、そういう適性診断、健康診断はもちろんなのですが、適性診断、朝の受け答え、アルコールチェック等がしっかりできているのかなというところに疑問を持ちまして、ちょっと確認をさせていただいた経緯があるのです。ぜひ高速バス等とはまた違った形態でのバス運行なので、非常に事故という部分での視点は今全国で問題視されている部分とは違うかもしれませんが、起こってはいけないことではありますし、またこの入札に関しては安全であることというのが一番重要なのではないかなと思います。

ちょっとまた別な質問をさせていただくのですが、例えば同僚議員で先ほど入札の質問がありましたけれども、例えばこの入札に関しては最低制限価格というのをういてやっているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 設けてございません。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 設けていないということになると、特にバスの運行等になると、一番比重が大きいのは人件費だと思うのです。そうすると人件費に影響がいつているおそれがあると思われることと、そうでないにしても車両管理、さっき言った運行管理に対して手薄になっていてというような結果につながるのではないかなと思います。ぜひこの点は、担当課のほうでは検討するというのではなくて、実施するという方向で考えていただきたいのですが、どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の話は、本当に地域として、PTAとして、また議員として安全管理とい

うふうなことその素地が実はそういうところにあるのだということ、本当に意見として賜ったわけでした、村として子供たち、利用者の安全管理にそれが及ぼす要因をしっかり捉えながら、政策としてのあり方というのは当然しっかりやらせていただきたいと思います。

また、我々のわからない部分については、いろんな面で皆さんからご意見を賜って、その充実を図っていきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 ぜひそういった方向で、ただ業者に委託したのもう終わりだとか、もうそこは任せているのだというふうな形にならないように、逆により安全で事故の起こらない、そういう環境を整えていかなければいけないというのは当局ももちろんお持ちだと思いますので、ぜひその部分を強調していただいて業者の方にも頑張ってもらいたければなというのが私の意見です。

以上です。

○議長【工藤 求君】 これで4番議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩（午後 2時52分）

再開（午後 2時52分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

◎報告第1号～報告第6号及び議案第1号～議案第14号の上程、説明

○議長【工藤 求君】 お諮りいたします。

日程第6、報告第1号 継続費繰越計算書の報告について（平成27年度田野畑村一般会計予算）、日程第7、報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成27年度田野畑村一般会計予算）、日程第8、報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成27年度田野畑村簡易水道特別会計予算）、日程第9、報告第4号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成27年度田野畑村集落排水特別会計予算）、日程第10、報告第5号 事故繰越し繰越計算書の報告について（平成27年度田野畑村一般会計予算）、日程第11、報告第6号 事故繰越し繰越計算書の報告について（平成27年度田野畑村集落排水特別会計予算）、日程第12、議案第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、日程第13、議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについて、日程第14、議案第3号 明戸地区震災遺構保存整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて、日程第15、議案第4号 村道北山崎線道路改良（その3）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて、日程第16、議案第5号 23災第

663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（水門土木）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて、日程第17、議案第6号 乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例及び田野畑村ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例、日程第18、議案第7号 田野畑村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、日程第19、議案第8号 田野畑村魚市場設置及び管理運営に関する条例、日程第20、議案第9号 田野畑村魚市場の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、日程第21、議案第10号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第2号）、日程第22、議案第11号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、日程第23、議案第12号 平成28年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第1号）、日程第24、議案第13号 平成28年度田野畑村集落排水特別会計補正予算（第1号）、日程第25、議案第14号 平成28年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第1号）、以上20件について議案説明のため一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、日程第6から日程第25まで一括議題とすることに決定いたしました。

日程第6から日程第25まで、報告6件、議案14件を一括議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 報告第1号 継続費繰越計算書の報告について。

報告第1号の継続費繰越計算書について説明いたします。平成27年度田野畑村一般会計予算における漁港海岸施設災害復旧工事、漁港施設災害復旧工事について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり平成28年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。なお、繰越額、財源内訳、完成予定日につきましては繰越計算書に記載のとおりでございますので、ごらん願います。

次に、報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について。報告第2号の繰越明許費繰越計算書について説明いたします。平成27年度田野畑村一般会計予算における議会費ほか27事業について、歳出の予算の経費を繰越計算書のとおり平成28年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。なお、事業ごとの繰越額、財源内訳、完成予定日につきましては繰越計算書に記載のとおりでございますので、ごらん願います。

次に、報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について。報告第3号 繰越明許費繰越計算書について説明します。平成27年度田野畑村簡易水道特別会計予算における平井賀漁港地区漁業集落防災機能強化事業ほか1事業について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり平成28年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。なお、事業ごとの繰越額、財源内訳、完了予定日につきましては繰越計算書に記載のとおりですので、ごらん願います。

次に、報告第4号 繰越明許費繰越計算書の報告について。報告第4号の繰越明許費繰越計算書について説明いたします。平成27年度田野畑村集落排水特別会計予算における島越漁港地区漁業集落防災機能強化事業ほか3事業について、歳出の予算の経費を繰越計算書のとおり平成28年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。なお、事業ごとの繰越額、財源内訳、完成予定日につきましては繰越計算書に記載のとおりですので、ごらん願います。

次に、報告第5号 事故繰越し繰越計算書の報告について。報告第5号の事故繰越し繰越計算書について説明いたします。平成27年度の田野畑村一般会計予算における平井賀漁港（羅賀地区）環境整備事業ほか2事業について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり平成28年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。なお、事業ごとの繰越額、財源内訳、完了予定日につきましては繰越計算書に記載のとおりですので、ごらん願います。

次に、報告第6号 事故繰越し繰越計算書の報告について。報告第6号の事故繰越し繰越計算書について説明いたします。平成27年度田野畑村集落排水特別会計予算における島越漁港地区漁業集落排水処理施設放流水適正化事業について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり平成28年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。なお、繰越額、財源内訳、完了予定日につきましては繰越計算書に記載のとおりですので、ごらん願います。

以上でございます。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 続きまして、議案第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成28年3月31日に岩手北部広域環境組合が解散したことに伴い、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させること及び岩手県市町村総合事務組合同規約を別紙のとおり変更することの協議に関し、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、平成28年3月31日に岩手北部広域環境組合が解散したことに伴い、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させること及び岩手県市町村総合事務組合同規約別表第1に掲げる組合を組織する地方公共団体から岩手北部広域環境組合を除こうとするものでございます。

以上です。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについてご説明いたします。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契

約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

取得する目的、除雪作業の用に供するため。

取得する財産、小型ロータリー除雪車1台。

取得金額、1,723万6,800円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額127万6,800円。

取得の方法、買入れ。

契約の相手方、住所、岩手県八幡平市平笠第24地割1番地40、氏名、双葉重車輛株式会社、代表取締役、工藤毎代。

お手元の写真をごらん願います。この写真が取得しようとする除雪車と同型の機種でございます。除雪の幅は、1.5メートルでございます。納期が12月中旬を予定してございます。

提案理由でございますが、除雪作業の用に供するため、小型ロータリー除雪車を買入れようとするものでございます。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 議案第3号 明戸地区震災遺構保存整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年7月13日に議会の議決を経た明戸地区震災遺構保存整備工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、明戸地区震災遺構保存整備工事。

工事場所、田野畑村明戸地内。

変更の内容、契約金額、変更前1億4,472万円、変更後1億4,077万2,600円。394万7,400円の減額でございますが、これは環境省や岩手県、遺構保存に係る有識者との協議を行った結果、工法や工事実施主体の変更により減額するものでございます。主な変更は、盛り土、のり面、植生工の変更による増額もございますが、遺構の保存方法の変更や本工事で予定していた津波高表示柱や照明灯を環境省で、また被災した防潮堤のごみ処理を岩手県で行うため減額するものでございます。これに伴い、完成予定日は平成28年8月20日でございます。

受注者、宮城県仙台市青葉区一番町2丁目1番2号、大豊建設株式会社東北支店、取締役執行役員副社長支店長、大隅健一。

提案理由でございますが、明戸地区震災遺構保存整備工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第4号 村道北山崎線道路改良（その3）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年6月19日に議会の議決を経た村道北山崎線道路改良（その3）工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、村道北山崎線道路改良（その3）工事。

工事場所、田野畑村北山地内。

変更の内容、契約金額でございますが、変更前が7,830万円、変更後が9,004万1,760円。

受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村巢合25番地、氏名、横田建設株式会社、代表取締役、横田雅明。

1,174万1,760円増額の主な理由でございますが、本路線の起点でございます村道明戸北山線の交差点で段差が生じますことから、工事が先行しております北山崎線の改良工事で明戸北山線の部分50メートルをこの工事に追加しようとするものです。そして、通行の安全の確保を図ろうとするものでございます。完成は、ことしの8月を予定しております。

提案理由でございますが、村道北山崎線道路改良（その3）工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

○議長【工藤 求君】 建設第二課長。

○建設第二課長【畠山恵太君】 続きまして、議案第5号 23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（水門土木）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年12月17日に議会の議決を経た23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（水門土木）工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（水門土木）工事。

工事場所、田野畑村平井賀地内。

変更の内容、請負金額でございますが、変更前が6億3,072万円、変更後8億9,508万8,000円。

受注者、大豊建設（株）・宮城建設（株）特定共同企業体。代表者、住所、東京都中央区新川1丁目24番4号、氏名、大豊建設株式会社、代表取締役、水野久尾。上記代理人、住所、宮城県仙台市青葉区一番町2丁目1番2号、氏名、大豊建設株式会社東北支店、取締役執行役員副社長支店長、大隅健一。構成員、岩手県久慈市新中の橋第4地割35番地の3、氏名、宮城建設株式会社、代表取締役社長、竹田和正。

2億6,436万8,000円増額の主な理由でございますが、水門に接する堤体69.5メートル、具体的には左岸39.5メートル、右岸30メートルの増嵩と平井賀川をこの水門工事により振りかえるわけ

でございますが、その影響を、下流側の影響を考慮いたしまして61メーターを追加し、川の流れを考えるものでございます。完成は、30年6月を予定してございます。

提案理由でございますが、23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（水門土木）工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 議案第6号 乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例及び田野畑村ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例について説明いたします。

乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例及び田野畑村ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものでございます。

別添条例案概要をごらんください。1ページです。第1、改正趣旨。小学校就学前の者及び妊産婦への医療費給付の方法を変更等するため、所要の改正をしようとする事。

第2、改正案内容。1、小学校就学前の者及び妊産婦への医療費給付の方法を「償還払い」から「現物給付」に変更すること。これは、第1条及び第2条です。償還払い及び現物給付については、下の米印参考のところをごらんください。償還払いは、受診者が医療費の自己負担分を一旦医療機関に支払い、申請を行う。その後、村から自己負担分の償還（払い戻し）を受けるといふものです。現物給付は、受診者は医療費の自己負担分を医療機関に支払わず、村が自己負担相当分を医療機関に直接支払うものです。

次に、第2の2、条例の題名を「乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例」から「田野畑村子ども、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例」に改めること。これは第1条です。

第3、施行期日等。この条例は、平成28年8月1日から施行すること。

議案にお戻り願います。提案理由ですが、小学校就学前の者及び妊産婦への医療費給付の方法を変更等するため、所要の改正をしようとするものであります。これが、この議案を提出する理由でございます。

続きまして、議案第7号 田野畑村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。田野畑村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものであります。

これも条例案概要2ページをごらんください。第1、改正趣旨ですが、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとする事。

第2、改正案内容ですが、1、当分の間、小規模保育事業所A型等における職員の配置基準や資格要件について、特例規定を設けること。これは、附則第6条ほかです。

2、建築基準法施行令の改正に伴い、小規模保育事業所A型等における避難用階段の規定について改正すること。これは、第28条及び第43条です。

第3、施行期日等。この条例は、公布の日から施行すること。

議案にお戻り願います。提案理由ですが、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。これが、この議案を提出する理由であります。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 議案第8号 田野畑村魚市場設置及び管理運営に関する条例についてご説明いたします。

田野畑村魚市場設置及び管理運営に関する条例を別紙のとおり制定するものでございます。

別紙条例案概要をごらんください。第1、制定趣旨でございますが、田野畑村魚市場の設置及び管理運営について必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

第2、条例案内容でございます。1、施設の設置趣旨について規定すること。これは、第1条関係でございます。2、施設の名称及び位置について規定すること。第2条関係でございます。3、施設の管理運営について規定すること。これは、第3条関係でございます。

第3、施行期日等。この条例は、平成28年7月1日から施行しようとするものでございます。

また、施設の概要につきましては、A3の2枚つづりの資料を配付させていただいております。1枚目は、四方から見た立面の図面でございます。

2枚目でございますが、これは平面図でございます。真ん中中央が荷さばき室として782平米、それから左側が事務室、それから仲買人室、それから右側のほうが機械室、冷凍庫となっております。

議案にお戻り願います。提案理由でございますが、田野畑村魚市場の設置及び管理運営について必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

続きまして、議案第9号でございます。田野畑村魚市場の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてご説明いたします。次のとおり公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

1、指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地。施設の名称、田野畑村魚市場、所在地、田野畑村島越104番地2。

2、指定管理者に指定する団体の名称及び住所。団体の名称、田野畑村漁業協同組合、代表者名、代表理事組合長、中村芳正、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村島越104番地2。

3、指定の期間。平成28年7月1日から平成30年3月31日まで。

提案理由でございますが、施設の設置目的を効果的に達成するため、指定管理者に田野畑村魚市場の管理を行わせようとするものでございます。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 議案第10号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第2号）について

てご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、今回4億6,302万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億2,002万6,000円とする内容でございます。

5ページをごらん願います。第2表、地方債補正の追加でございます。観光・防災Wi-Fiステーション整備事業として2,450万円を限度額に補正するものでございます。

また、変更でございますが、社会資本整備総合交付金事業（橋梁長寿命化修繕）として600万円を追加し、3,100万円とするとし、水槽付き消防ポンプ自動車整備事業として5,800万円を減額し、4,820万円とするものでございます。

8ページをごらん願います。主なものについてご説明させていただきます。歳入でございます。9款地方交付税の1目地方交付税でございますが、特別交付税として4,822万9,000円を減額計上してございます。

次に、13款国庫支出金の1目総務費国庫補助金でございますが、社会保障・税番号制度システム整備費補助金と地域公共ネットワーク等強じん化事業費補助金、合わせまして1,399万8,000円を追加計上してございます。

10ページをごらん願います。18款繰越金の1目繰越金でございますが、前年度繰越金として3億6,690万9,000円を追加計上してございます。

12ページをごらん願います。歳出でございます。今回提案している各会計の補正予算の中には職員の人事異動によります配置がえ等や派遣職員の入れかえなどによる人件費を計上しておりますが、各会計、各費目などの説明は省略させていただきますので、ご了承願います。

2款総務費の1目一般管理費の10節交際費でございますが、村長交際費として10万円を追加計上してございます。これは、熊本地震への見舞金として岩手県町村会からの要請に対応するためでございます。

13ページをごらん願います。6目企画費の15節工事請負費でございますが、携帯電話用伝送路緊急復旧工事と観光・防災Wi-Fiステーション整備工事、合わせまして3,925万8,000円を計上してございます。

15ページをごらん願います。3款民生費の1目社会福祉総務費の19節負担金補助及び交付金でございますが、岩手県国民健康保険団体連合会負担金、臨時福祉給付金、年金生活者等支援臨時福祉給付金、合わせて530万円を計上してございます。

16ページをごらん願います。4目保育所費の11節需用費でございますが、修繕費として171万6,000円を計上してございます。また、13節委託料といたしまして訪問者検知システム設置委託料として85万4,000円を計上してございます。

18ページをごらん願います。6款農林水産業費の2目水産業振興費の19節負担金補助及び交付金でございますが、田野畑村魚市場竣工式実行委員会補助金とアワビ稚貝放流事業補助金追加、

合わせまして229万9,000円を計上してございます。

19ページをごらん願います。7款商工費の3目観光費の13節委託料でございまして、観光プロモーションツール制作委託料、観光ダイビング推進業務委託料、観光サイン整備事業委託料、合わせまして1,028万円を計上してございます。

20ページをごらん願います。9款消防費の3目消防防災施設費の13節委託料でございまして、ヘリポート整備基本計画策定委託料として478万5,000円を計上してございます。

21ページをごらん願います。10款教育費の2目事務局費の21節貸付金でございまして、育英奨学資金貸付金といたしまして183万2,000円を追加計上してございます。

次に、議案第11号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正でございまして、事業勘定に今回128万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億1,502万円とし、直営診療施設勘定に今回807万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,470万3,000円とする内容でございまして。

5ページをごらん願います。事業勘定の歳入でございまして。4款国庫支出金の3目国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金でございまして、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金として40万4,000円を計上してございます。

6ページをごらん願います。歳出でございまして。1款総務費の1目一般管理費の13節委託料でございまして、国保システム改修委託料として40万4,000円を計上してございます。

17ページをごらん願います。直営診療施設勘定の歳入でございまして。1款診療収入の2目諸検査料等収入でございまして、医科の特別養護老人ホーム嘱託医派遣料減額、保育園嘱託医派遣料減額、合わせまして396万円を減額計上してございます。

18ページをごらん願います。歳出でございまして。1款総務費の1目一般管理費でございまして、カワサキ医師の退職に関連いたしまして、県立病院等からの医師派遣に要する負担金や自動車借り上げ料などの必要額をそれぞれ計上しているところでございます。

次に、議案第12号 平成28年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正でございまして、今回5,402万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,896万9,000円とする内容でございまして。

5ページをごらん願います。歳入でございまして。1款事業収入の1目営業収入の2節水道使用料滞納繰り越し分でございまして、水道使用料滞納繰り越し分として282万7,000円を追加計上してございます。

6ページをごらん願います。歳出でございまして。1款総務費の1目一般管理費の28節繰出金でございまして、一般会計繰出金として4,835万2,000円を計上してございます。

次に、議案第13号 平成28年度田野畑村集落排水特別会計補正予算（第1号）についてご説明

いたします。歳入歳出予算の補正でございますが、今回742万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,901万8,000円とする内容でございます。

5ページをごらん願います。歳入でございます。1款事業収入の1目営業収入の2節排水施設使用料滞納繰り越し分でございますが、排水施設使用料滞納繰り越し分として19万6,000円を追加計上してございます。

6ページをごらん願います。歳出でございます。1款総務費の1目一般管理費の28節繰出金でございますが、一般会計繰出金として717万8,000円を計上してございます。

次に、議案第14号 平成28年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正でございますが、保険事業勘定に今回55万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9万3,000円とし、介護サービス事業勘定に今回26万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,308万6,000円とする内容でございます。

5ページをごらん願います。保険事業勘定の歳入でございます。1款保険料の1目第1号被保険者保険料の3節過年度分普通徴収保険料ですが、普通徴収保険料滞納繰り越し分として68万5,000円を追加計上してございます。

7ページをごらん願います。歳出でございます。3款地域支援事業費の1目地域包括支援センター運営事業費の13節委託料でございますが、地域包括ケアシステム端末移設業務委託料として38万9,000円を計上してございます。

飛びまして18ページをごらん願います。介護サービス事業勘定の歳入でございます。2款繰入金の1目一般会計繰入金でございますが、一般会計繰入金として26万円を追加計上してございます。

19ページをごらん願います。歳出でございます。1款総務費の1目一般管理費の18節備品購入費でございますが、地域包括支援センター備品として8万9,000円を計上してございます。

以上です。

◎散会の宣告

○議長【工藤 求君】 お諮りいたします。

以上20件については質疑を留保し、本日は散会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会といたします。

(午後 3時32分)